

新温泉町告示第84号

第108回（令和3年6月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和3年6月3日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和3年6月8日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

河 越 忠 志君

浜 田 直 子君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 村 茂君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

平 澤 剛 太君

重 本 静 男君

森 田 善 幸君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修 作君

宮 本 泰 男君

谷 口 功君

中 井 勝君

○応招しなかった議員

な し

令和3年 第108回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和3年6月8日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和3年6月8日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願について
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願について
日程第5 一般質問
（1）8番 竹内敬一郎君
（2）3番 河越 忠志君
（3）6番 森田 善幸君
（4）4番 重本 静男君
-

出席議員（16名）

1番 池 田 宜 広君	2番 平 澤 剛 太君
3番 河 越 忠 志君	4番 重 本 静 男君
5番 浜 田 直 子君	6番 森 田 善 幸君
7番 太 田 昭 宏君	8番 竹 内 敬一郎君
9番 阪 本 晴 良君	10番 岩 本 修 作君
11番 中 村 茂君	12番 宮 本 泰 男君
13番 中 井 次 郎君	14番 谷 口 功君
15番 小 林 俊 之君	16番 中 井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 中 井 一 久君
牧場公園園長 小 野 量 就君 総務課長 井 上 弘君
企画課長 中 井 勇 人君 税務課長 中 村 裕君
町民安全課長 小 谷 豊君 健康福祉課長 中 田 剛 志君
商工観光課長 水 田 賢 治君 農林水産課長 西 澤 要君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 井 上 陽 一君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長 山 本 幸 治君 会計管理者 吉 野 松 樹君
こども教育課長 中 島 昌 彦君 生涯教育課長 谷 淵 朝 子君
調整担当 島 木 正 和君 代表監査委員 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第108回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今年の梅雨入りは平年に比べ3週間も早く、大雨を危惧しましたが、爽やかに晴れる日が続いております。新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にあるというものの、全国の現在感染者数は4万3,000人と医療の逼迫はいまだ解消されていない状況にあります。4月25日に発出された3回目となる緊急事態宣言も本日で45日目になりました。内閣府の調査によると、7割以上がコロナ疲れを感じているとの結果が出ており、繰り返される緊急事態宣言による自粛要請で、生活が制限をされたり、感染への不安感を抱いたりするなど、多くの方がストレスをため込んでいると思われま。さらに、経済活動の停滞が長期にわたり、住民の我慢も限界に近いと感じております。本町においては、新型コロナワクチン接種が5月29日に始まり、高齢者の半数余りが1回目の接種を終えたところでありま。今後、64歳以下の町民へと拡大されるわけですが、より丁寧で分かりやすいお知らせ、円滑な手続、安全な接種が進められることが求められております。

さて、本日は第108回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員

各位におかれましては、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、条例の改正及び補正予算など、重要な議案が提出されています。

なお、本日は行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営につきましても、格別の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第108回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

6月を迎え、木々も若葉から青葉へと変化し、緑が一段と濃くなってまいりました。

さて、5月末には新型コロナウイルスに対するワクチンの集団接種が65歳以上の方から始まりました。医療関係者の方をはじめ、多くの方の御協力により、順調に接種が行われております。今後65歳以上の方の2回目、基礎疾患をお持ちの方、64歳以下の方へと順次ワクチン接種を進めてまいりますので、引き続き御協力よろしく願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が延長されるなど、まだまだ予断を許さない状況が続きますが、この事態を一日でも早く終息させるため、議員の皆様、町民の皆様の御協力をお願いしたいと思います。

さて、本日は6月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例議会は報告7件、承認案1件、条例案5件、人事案1件、補正予算案9件、諮問案2件の合計25件を御提案させていただいております。また今期は、13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問はいずれも行政運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

限られた会期中で、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時05分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、第108回新温泉町議会定例会を開会いたします。

日程に先立ち、5月14日付で監査委員に就任されました島田信夫監査委員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○代表監査委員（島田 信夫君） おはようございます。議長のお許しをいただき、貴重

な時間をお借りいたしまして、監査委員就任の挨拶をさせていただきたいと思っております。

このたび、過日の3月定例会におきまして、監査委員の選任同意をいただき、厚くお礼を申し上げます。5月14日に西村町長より任命を受けまして、監査委員を務めさせていただくことになりました島田でございます。監査の役割につきましては当然のことでございますが、事務事業の執行に当たっての基本であります最小の経費で最大の効果を上げているか、法律や条例などの法令は遵守されているか、チェック体制は整備されているか、組織、運営の合理化に努めているかなど、町行政の法律性、適法性、妥当性について精査、評価をし、町民の皆様の福祉の増進と町行政に対する信頼性を確保することだと考えております。

大変微力ではございますが、職務の重要性を強く認識し、職責を果たしてまいりたいと思っております。皆様方より一層の御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、簡単ではございますが、監査委員就任の挨拶とさせていただきます。今後よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（中井 勝君） 以上で島田信夫監査委員の挨拶を終わります。

暫時休憩します。

午前9時08分休憩

午前9時10分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

8番、竹内敬一郎君、9番、阪本晴良君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定について。会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

第108回新温泉町議会定例会提出議案、議事運営について協議し、会期を本日6月8日から6月23日まで、16日間といたしました。請願と陳情が1件ずつ受理をされております。請願は教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2

022年度政府予算に係る意見書採択の請願についてであります。民生教育常任委員会で会期中に御協議いただくことといたしております。

陳情は保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書であります。資料配付といたしました。

なお、人事案件については投票で行うことといたしております。また、会期中の議会運営委員会を6月10日木曜日、本会議終了後に予定をいたしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 谷口委員長、ありがとうございます。

お諮りをいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月23日までの16日間に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る、3月24日の定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、令和3年1月から4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が4月27日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

中村委員長。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） 改めまして、おはようございます。

令和3年4月27日開催、総務産建常任委員会の報告を行います。ちょっと早口でいきますが、よろしく願いいたします。

今回の委員会につきましては、3月からの所管課の動き、報告事項の分を主に調査したところであります。対象は牧場公園課、農林水産課、建設課、商工観光課、税務課、企画課、総務課であります。各課とも質疑のあった内容を答弁なり、そういう答弁を中心に報告を申し上げたいと思います。

それでは、委員会資料等をお開きいただきたいと思います。最初、牧場公園課であります。報告事項は9件でありました。その中で、但馬牛博物館の増築についての質問が

ありました。さきに大型遊具なりが完成しております、その効果はどうだということやら、博物館の工事は予定どおりかというようなことの質問がありました。4月土日、晴れの4日間、日1,517人平均の入り込みがあったようでありました。徐々にコロナ前の状態に近づいていると、そういう答弁でありました。

それから、博物館の工事については5月末には完成できる見込みということで、近々竣工式があるようであります。また、博物館の目的の部分で、施工業者はどこかということの質問がありました。但馬牛の魅力アップや伝承、また体感できる、また機能強化で情報発信拠点にしたいということ、近隣博物館との連携、拡大を目指しているということでありました。施工はかわみ創建というところが受け持ったようであります。詳細は委員会資料等を御清覧いただきたいと思います。

続いて、建設課であります。報告事項は2件、その他2件でありました。

浜坂駅周辺活性化方策検討委員会業務についての質問がありました。モニュメントは造るのか、計画は既にできているのかという、概略なり計画はできているのかということがありました。委員会の結果を考慮し、これから発注したいということでありました。また、モニュメント等については今後の議論となるようでありますし、委託業務を契約し、コンサルと協議しながらワークショップ等を進めていきたいという内容でありました。

検討業務のエリアについては、また、ワークショップの対象について、また仕様書中の監理技術者とはという質問がありました。これについては駅前の東西をエリアとして、東は商工会バス停付近まで、西は派出所、また町の駐車場、あの辺りまで、また、幹線道でいえば新杵がありますが、その辺りまでの幹線道として今回のエリアにしているということでありました。それから、またこれについては必要によって拡大もあり得るということもありました。ワークショップの対象はまだ確定してはいないということでありますが、ソフトの部分でのワークショップも行いたいということ、回数については複数回で、部会設定ということも考えたいということがありました。また、技術者については各種計画づくりに従事、経験のある技術者を義務づけていると、そういう内容であります。

なぜ建設課が担当なのかということにおきましては、浜坂駅港湾線なり中心市街地活性化計画、浜坂は都市計画区域でありますし、都市計画の担当は建設課でありますし、また全路計画の中心地が浜坂駅であったということ、それから進めるに当たっては内部プロジェクトチームがありますので、その中で関係課の意見も取り入れたいということがありました。また、都市計画審議会は都市計画決定の段階で開催されるものであって、今回は開催する内容ではないということ、また、中心市街地活性化計画の期間は基本的には10年であるが、継続して動いてる部分があります。味原川とかそういう分が特にそうだと思います。

また、提案ですが、駅前幹線通りに電気をつける取組ができないかと、明るくなれば

人が出てくる、そんな提案もあったところであります。詳細は委員会資料等を御清覧いただきたいと思っております。

次に、農林水産課であります。報告事項は10件ありました。

令和2年度日本型直接支払制度取組実績についての資料について、中山間直接支払制度で計画途中で耕作できなくなった場合の補助金返還についての質疑がありました。今期第5期からやむを得ない場合、例えば耕作者が死んだとか、病気になったとかそういう場合については遡っての返還はないと、そういう答弁がありました。

それから、令和2年度有害鳥獣捕獲事業については、浜坂地域の埋設の状況は承知しているのかということ、答弁として、報告は受けているが、現場に行くことなく把握はできていない、調査してみたいということでありました。

また、令和2年度鳥獣処理施設の処理状況についてですが、獣害対策から商品化等、もうける仕組みの検討はできているのかということについては、処理を重視しております、それを第一に進めております、効率的な運営に取り組んでいる状況であり、商品化等については引き続き検討したいと、そういう内容でありました。

また、今年度冷蔵庫の設置を予定しています。それについては製作に2か月程度は必要であり、効率を考えたプランを詰めている、解体研修はc a m b i oで行っているという内容でありました。

その他の部分で、地域おこし協力隊、水産振興については応募がないようでありまして、地産地消については昨年の秋でしたかね、現在町内あちこちで情報収集しながら勉強しとんなるということでありまして。最終的には体験事業を考えたいと、そういう協力隊の方であります。

次は、税務課であります。報告事項は1件でありました。

令和2年度町税等徴収実績についてであります。滞納について具体的な進め方という質問に対して、通常の電話や出向いての徴収を強化している、税務課は係を超えて徴収に取り組んでいるということがありました。また、滞納の原因など調査分析すべきだと、不納欠損の分析結果を提出してほしいという質問がありました。主な不納欠損の内容ですが、旅館の法的処理が終了し、一部改修ができた部分の不足部分を欠損処理したと、額は702万6,235円であります。その他執行停止3年で、時効になったもの41件、即時消滅6件、外国人だそうです、こういう状況であります。

次は、商工観光課であります。報告事項6件ありました。

新型コロナウイルス感染対策事業の進捗状況について、商店街の商品券の消費を考慮し、7月の町のプレミアム商品券というと8月に延期できないか、また、次の支援策も検討すべきだという意見がありました。7月の町プレミアム商品券については商工会との経過もあり、延期はできない、早めに情報は出していきたいということでありました。また、新温泉町プレミアムおみやげ券の発行実績の考察という資料について、プレミアム商品券の効果を数字で示すべきだと、どれだけ効果があったのか、個々の経営にどれ

だけ貢献したのか、数字でつかめば的確な次の支援策ができるということがありましたし、意見の効果測定については個店売上げに及ぶものであり、ちょっと無理が想定される、商工会とも相談して、新たなアンケートも考えたいということでありました。

次に、令和2年度観光施設の利用状況について、松籟庵の自転車利用が伸びているという部分で、利用者の内容についての質問で、利用の意見を聞く機会を設けるべきということがあって、利用者はJRを降りた方が多いようである、意見の吸い上げについては考えていきたいということ。

移住相談や、お試し住宅の問合せの状況について、各種の相談は来ていると、コロナ緊急事態の後に、来訪、こっちの町に来ていただく話が多くあるということでもあります。

道の駅用地取得に係る利用計画についてですが、駐車場の活用内容を決めてから確保すべきである、店の規模から見て駐車台数をはじけないのか、基準として駐車台数は何台要するのか、トイレの規模にも影響しないのか、バスターミナルの根本の話もあるといういろんな意見の中で、駐車場は開設時から指定管理者の要望が継続的にあるということやら、従業員の駐車場も持てないということやら、また高規格1期工事では断られた経過があるようでもあります。2期工事の中で駐車場限定で承認を得ているということでありました。また、在り方、区割り等については整理していきたい、駐車台数は研究してみたいということがありました。

地域おこし協力隊員について、協力隊員の委託事業になってる分ですが、隊員の仕事実績等を把握できているのか、委託先での退職や入替えの対応が不十分な事例があるようだ、ということに対して、十分に把握できているということでもないが、隊員とのバックアップはしていると、隊員の相談には関わっているという状況である、商工観光課については以上であります。

次は、企画課であります。新温泉町ケーブルテレビ加入状況について、関連というか、ケーブルテレビの関係ですが、検討委員会の公募状況、委員の構成はについて、学識経験者3名、公募2名、利用者代表は自治連合会で選出すると、県情報企画課の参加も得ているということでもあります。検討委員会、選定委員会の活動内容等については後日資料提出をしたいということがありました。

新温泉町地域活性化企業人活用事業実施要綱についての質問がありました。企業人の活動内容、成果は何かということについて、令和2年度に住民が温泉を使い、町内の温泉施設を会場に2週間ごとに運動プログラムを行い、温泉入浴、体を動かすことの大切さを指導したと、住民の健康づくりができるプログラムづくり、観光客にはリピートするきっかけ、健康温泉地のイメージづくりを目指しているということ、3年後に自立できるようにしたい、要は経営事業としてしたいという思いがあるようでもあります。3年後には事業化をしたいということのようでもあります。

それから、コミュニティ助成事業、今年度の事業ですが、これについて、温泉熱活用イベントの健康プログラムにおける健康とは何かということで、荒湯、春來川、河川敷

の温泉熱を使用して運動を行うイベント、リラクゼーションや癒やしの健康を提供したいということがありました。令和2年度おんせん天国室事業については、丸ごと無料チケットの旅館発行数は不明で、発行総数は不明、総数では不明ということがあります。未来チケットを使った枚数を集計し、今回出とるわけですが、十数枚の使用がなかったということ、それについては店舗の責任で対応しているということでありました。企画課については以上であります。

次は、総務課であります。報告事項5件でありました。

令和2年度ふるさとづくり寄附の受入れ状況が示されました。返礼品の需給バランスに問題はなかったかということやら、サイトの手数料は確定しているのかという質問がありました。一部需給バランス遅れていることがあったようであります。経費の締めについてはまだこの段階では確定していないという状況でありました。

また、車検切れ公用車の使用についてですが、車検切れ公用車の案内はがきはどこで保管されていたのか、車両台数は、またどこで車検をするのかという質問がありました。車検切れ公用車はこども教育課の所管で、担当者に届いていなかった、公用車全体では169台購入した自動車屋ではほぼ車検を受けているという現実があるようであります。この車両については個人管理かという質問については、課によってまちまちで管理しているようですが、これについてはこども教育課では事務分掌の中で明確にしてあるということ、車検の業者は大体決まっていると、業者から最終的連絡があってもいいのではないかという意見もありました。今回の事案の関係法規は道路運送車両法、自賠責保障法、一部に道交法があり、道交法については5台以上は安全運転管理者が必要ということがありました。現在総務課長なんですけど、各課で5台以上あるところについては早急に指定したいということがありました。

公共施設個別施設計画について、別冊で資料が出されております。公共施設管理計画、4割削減はどこで決めるのかということ、行政だけで決定すべきではない、利用者を含めて決定すべきだという意見がありました。平成28年度に総合管理計画を示したと、早期に4割なり削減すべきであるが、施設個々の詳細状況がつかめていない状況で、今回そういう計画をつくったということがあります。廃止の基準については利用者や老朽の度合い、今年度維持経費の状況によって判断されることになる、現在の個別計画では廃止、統廃合などの部分までは至っていないと、基礎資料の段階であると、今後とも見直しを行っていきたいということでありました。管理計画において、廃止は厳しい判断となると、苦しい判断だが覚悟を持って向かうべきという意見もあったところであります。

以上、長くなりました。令和3年3月24日、議案第43号、令和3年度新温泉町一般会計予算に対する附帯決議がありました。内容は8款4項1目都市計画総務費、12節委託料に計上されている浜坂駅周辺活性化方策検討業務の十分な準備検討に基づき、総務産建常任委員会で当該執行計画の詳細な説明を行い、了承を得ることという附帯決議があったところであります。これについては今回の提出資料に基づき、調査をしました。

発案者についてはそのように報告を申し上げておきたいと思えます。

以上、長くなりましたが、総務産建常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中村委員長、ありがとうございます。

次に、民生教育常任委員会が4月28日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

宮本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（宮本 泰男君） 失礼いたします。民生教育常任委員会の報告をいたします。

新温泉町議会規則76条の規定に基づき、報告いたします。開催日時は令和3年4月28日に行いました。所管事務調査はこども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康福祉課、上下水道課、公立浜坂病院の6課であります。事務調査内容は各課とも報告事項でありました。各課の事務調査内容につきまして、課ごとに報告いたします。

報告は質疑のあった項目を中心に報告いたします。また、委員会資料の順番に報告しますので、御清覧ください。

まず、こども教育課です。報告事項は8件ありました。まず1項目めの車検切れ公用車の使用について、報告内容は使用目的はおんせん放課後児童クラブ等の児童移送を目的としているものであります。車検切れの使用車両は定員6名乗りの車両であります。また、経過につきまして、令和2年3月21日に健康福祉課からこども教育課へ所管替えされた車両であります。令和2年4月1日、おんせん放課後児童クラブ等の送迎等に業務を開始しているものであります。この車は令和3年1月24日に有効期間が期間満了日でありました。ところが令和3年4月6日に有効期限切れが判明しました。その後、対応といたしまして、警察に届け出したり、内部協議し、また本件以外の全車両を点検したところ、ほかの車両の車検はされてるという確認をしたという報告を受けております。また、4月9日からおんせん放課後児童クラブ等の運転業務を通常どおり再開しました、という経過報告を受けました。この原因は車両管理の徹底不足等4点ほど報告を受けております。再発防止策といたしましては、コンプライアンスの徹底等ほか4点の報告を受けております。詳細は資料を御清覧ください。

質疑がありました。運転手に停止等規則違反があった場合、町の責任はどうなるのかという質疑に対しまして、処分等の経過確認をした後に、分限懲戒審査委員会で審査したいとの答弁でありました。

次に、2項目めであります。令和2年度新温泉町教育構想について報告がありました。報告内容は基本理念、「生涯にわたって生き生きと輝く教育を目指す」ということで、その内容は、「目指す人づくり」、また「指導の要点」等、三部構成で作成されたものであります。詳細は資料を御清覧ください。

質疑がありました。現場への周知徹底はどうするのかという質問に対しまして、校園長会に提出する、また全教師への徹底を図っていききたいと、その具体的な方策につつま

しては、整理して、また、時期は調整しているとの答弁でありました。

次に、8項目めであります。浜坂認定こども園の整備候補地の選定についてという報告がありました。概要は令和3年3月議会以降の浜坂認定こども園の整備検討についての庁内調整会議を4月6日、4月13日の2回開催した。また、この内容は今後の進め方について協議したということであり、決定事項といたしまして、事業実施に向けて2候補地についてさらなる比較検討が必要との町長の強い意向を確認し、比較検討する上で、業務委託料の補正予算を計上について、再度検討することになったという答弁を受けました。

質疑がありました。1つ目、役場周辺エリアは敷地が狭い、また子育て支援センターの併設は難しい、検討委員会等の意見が生かされていない、コンサル調査料は提案すべきであるとの意見がありました。答弁としまして、論点はたくさんあると思います。住民に説明が必要であり、きちんとした資料が必要だと思い、プロの立場で検討するコンサル料を提案したいという答弁がありました。

次の質問です。現地との比較はおかしいとの意見に対しまして、答弁はまちづくり構想の中で現地と比較を検討するとの答弁がありました。

次に、生涯教育課です。報告事項は4件ありました。

そのうち2項目めであります。新温泉町文化財保存活用地域計画策定協議会の設置要綱について報告がありました。目的は文化財保護法の規定による保存活用に関する総合的な計画の作成に資するため、新温泉町文化財保存活用地域計画策定協議会を設置するとの要綱であります。所管事務は文化財保存活用地域計画の策定に関すること、2つ目はその他文化財保存活用地域計画に関し、必要な事項に関すること、組織は、委員は20人以内で構成するとの説明でありました。

次に、3項目めに、新温泉町偉人マンガ編集委員会設置要綱が報告されました。目的は子供たちのふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、ふるさとを担おうとする姿勢や、よりよく生き抜く力を育むことを目的として、新温泉町出身の加藤文太郎についての偉人漫画を作成するため、新温泉町偉人マンガ編集委員会を設置するとの目的であります。所管事務は偉人漫画の内容編集、構成、その他必要な事項に関することとあります。委員会の組織といたしましては、10人以内で組織するとのこととあります。

次に、町民安全課です。報告事項は11件ありました。

これは6項目めについて説明いたします。新温泉町災害廃棄物処理計画の作成についてということ報告を受けました。廃棄目的といたしましては、これは資料を御清覧してください。

この質疑がありまして、この実施計画はいつするのかということに対しまして、現在は候補地を上げる作業をしているとの説明を受けております。

次に、健康福祉課です。報告事項は14件ありました。

まず1項目め、新型コロナワクチン接種について、当面の接種スケジュール、麒麟の

まちの共同接種について、高齢者の接種方法について説明を受けております。資料を御清覧ください。

質疑がありました。麒麟のまちでの接種は個別接種ですかということに對しまして、これは個別接種です、集団接種の後になると思われまますという説明を受けております。

次に、情報の提供について、正確、迅速に對應しているのかに對しまして、確実なものを提供しているとの説明を受けております。

14項目め、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）についての報告を受けております。これは対象者は令和3年4月分の児童扶養手当受給者、また公的年金等受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けてない方、収入は児童扶養手当の受給者と同じ水準の方という対象者に對しまして、支給額は5万円との説明を受けております。詳細は資料を御清覧ください。

上下水道課につきましましては、5件ありました。詳細につきましましては資料を御清覧ください。

最後に、公立浜坂病院であります。報告事項は4件ありました。

まず、事業の利用状況及び経営状況についてであります。利用状況につきましましては、浜坂病院では入院患者数が前年比較よりマイナス17.3%、また外来患者数はマイナス25.2%ということな利用状況であります。資料を御清覧ください。

また、ささゆりにつきましても、これは入院患者数、延べ人数であります。前年度と比較しましてはマイナス1.3%、また通所の人数に對しましてはマイナスの5.1%という、コロナ禍ではよく健闘しているところだと感じております。

経営状況につきましましては、自己資金不足の報告がありました。これにつきましましては資料を御清覧していただきたいと思いますが、これは流動負債の額から流動資産の額を引いた算式で表すものであります。マイナスの8,527万7,000円の数値が出ております。マイナスの場合は資金不足ではありませんという経営状況の報告を受けております。

それから、内視鏡の更新事業の実施状況についてであります。これ、内視鏡のシステムを、更新事業を契約したということでありまます。契約金額、契約日、契約先、お手元の資料を御清覧ください。

以上をもちまして、民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） 宮本委員長、ありがとうございました。

暫時休憩します。

午前9時48分休憩

午前9時50分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

次に、議会広報調査特別委員会が4月1日及び9日に開かれておりますので、委員長

から報告をお願いします。

阪本委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（阪本 晴良君） おはようございます。議会広報調査特別委員会の報告をさせていただきます。

議会広報調査特別委員会を4月1日と9日の2回に分けて開催をいたしました。広報62号を発行するため、構成等を検討してまいりました。発行日は4月22日木曜日でありました。区長便で送付し、各戸配布をいたしております。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） 阪本委員長、ありがとうございました。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が5月28日に開催されておりますので、その報告をお願いします。

森田議員。

○美方郡広域事務組合議会議員（森田 善幸君） おはようございます。令和3年第2回美方郡広域事務組合議会臨時会が去る5月28日午後2時より香美町役場議場にて開催されました。これは郡広域事務組合の両町の申合せ事項で、管理者、副管理者及び正副議長、その他の役職の交代、また香美町議会選挙に伴い、同町の議会構成が変わったためによるものです。管理者は本年4月1日より香美町の浜上町長から本町の西村町長に交代し、議長については今議会から両町の議長枠がなくなり、管理者と異なる町の町議会議長が就任するのではなく、管理者と異なる町議会の議員の中から選出されることとなりました。議長については、香美町議会の岸本正人議員が、副議長には本町議会の阪本晴良議員がそれぞれ全会一致で選任されました。また、議会運営委員会の委員長には副議長の阪本晴良議員が兼任し、副委員長に香美町の徳田喜代子議員が、委員には本町の中井次郎議員と香美町の田野公大議員が選任されました。また、監査委員には識見を有する監査委員として、管理者を輩出していない町の識見を有する監査委員で、田邊文夫氏が、議会選出監査委員としては、私、森田善幸が選ばれました。

報告事項では印刷機の入札についての質疑がありました。6者指名で3者辞退、3者で指名入札が行われたところ、買取りではなく、リースのほうがメリットがあり、従前よりそのようにしているとの答弁がありました。条例改正は2件あり、美方郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてと、美方郡広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の2件であります。前者の条例改正については、労働基準法第37条が適用されるため、勤務1時間当たりの給与額の計算方法について、労働基準法に準じた内容を改正するもので、後者は新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定めるなどの政令の廃止に伴い、当事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例を改正する必要性が生じたための改正であり、これは皆さん御存じだと思いますが、本町の3月議会にも同様の条例改正があったものであります。特に質疑はなく、全会一致で可決されました。

事件案は1件あり、高規格救急自動車の購入で、香住分署に配備されている高規格救急車が老朽化したため、更新整備するものであります。2者指名の入札で、1,980万円で落札されました。車内に配備されているストレッチャーが磁気ダンパー仕様になって、患者の搬送時の揺れが少なくなり、また、交差点等に入るときに赤色灯の点滅パターンが変化するなどの新機能がついております。特にこの件についても質疑はなく、全会一致で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、北但行政事務組合議会臨時会が5月26日に開催されておりますので、その報告をお願いします。

中村議員。

○北但行政事務組合議会議員（中村 茂君） それでは、令和3年5月26日午前10時開会、第114回北但行政事務組合議会臨時会についての報告を申し上げます。

まず、北但行政事務組合におきましては、先般、豊岡市、香美町の長の任期満了に伴う選挙が執行され、互選により豊岡市長、関貫久仁郎氏が管理者に選任されております。今回の臨時会では香美町議会議員選挙後、5月17日に行われた香美町臨時議会の役員改選の結果、谷口眞治議員、松岡大悟議員が北但行政事務組合議会議員に選任され、慣例により、当該議会運営副委員長に松岡大悟議員が選任されたところであります。

次に、当局提案の第4号議案、監査委員の選任につき同意を求めることについての議案ですが、豊岡市監査委員の羽尻知允氏が選任されたところであります。

次に、委員会提出の第1号議案、北但行政事務組合議会会議規則の一部改正をする規則制定が提案されました。改正の内容については、本会議及び委員会に出席できないときの事柄に公務、疾病、育児等の具体的例示を追加すること及び出産のため出席できない期間の範囲を明文化すること、第2条、第81条関係であるんですが、その件。もう1件は請願書における請願者の押印義務を署名または記名押印に見直しすること、この改正内容2点であります。異議なしで承認されたところであります。

その他の部分で、この2月定例会以降、排ガスに係る自主保証値の一時的な焼却炉の停止が3回あったようであります。防止策の水銀含有製品の拠点回収として、昨年度体温計317本、血圧計76台、温度計28本、計421製品の回収をしたという報告がありました。ちなみに本町については1件の血圧計だったようであります。

また、2020年度ごみの受入れ状況の資料においては、本町は4,607.50トン、一般廃棄物処理基本計画の対比でいえば、88.04%、ごみが減量になっているという現実があるようであります。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたらお願いします。

○町長（西村 銀三君） 特にありません。

○議長（中井 勝君） 以上で諸報告を終わります。

日程第4 請願第3号

○議長（中井 勝君） 日程第4、請願第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書の採択を求める請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） それでは、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について、朗読をもちまして説明をさせていただきたいと思っております。

請願の趣旨、理由ですが、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げされます。今後、さらにきめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠であります。その上、文科大臣も改正義務標準法に関わる国会答弁の中で30人学級や中高における少人数学級の必要性についても言及しております。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症による教室の消毒作業や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により、人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費、国庫負担制度については小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から2022年度の政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

1つが、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること、またさらなる少人数学級について検討すること、2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること、3つ目が、自治体で国の標準を下回る学級編制、基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと、4、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること、以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質問がありましたらお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

本件は調査、審査が必要と思われますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。民生教育常任委員会は、会期中に御審査いただきますようお願いをいたします。

ここで暫時休憩します。

午前10時04分休憩

午前10時20分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

日程第5 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第5、一般質問を行います。

去る6月1日正午に一般質問の通告を締め切りました。13名の議員から質問通告書が提出されています。これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、竹内敬一郎君の質問を許可します。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 8番、竹内敬一郎でございます。最初の質問者となりますが、よろしくお願いいたします。

初めに、パートナーシップ制度の推進について質問いたします。近年、テレビ、メディアなどでLGBTや性的少数者という言葉をよく聞くようになりました。LGBTという言葉は1990年代半ば以降、北米や欧州では一般的な用語となっております。2006年7月から国際連合をはじめ、国際機関において、人権問題を扱う公文書で使用されております。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字からつくられたLGBTは性の多様性の用語となっております。性的少数者という用語と同一視されることもあるようですけれども、LGBTのほうがより限定的かつ肯定的な概念であると言われております。このほかにも性的思考や性自認がはっきりしない人、決めなくなったり、分からなくなったり、悩んだりしてる人や自分を男性、女性のいずれも認識していない人などもいるようです。このような性の多様性について、町長はどのように認識しておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。かつて、私、商工会青年部で研修旅行で大阪に

行ったことがあります。そこで、夜は飲み屋に行ったわけですけど、きれいな女性が酒をついでおりました。実は、そこは女性でなく男性でありました。こういう世界があるなということを初めて30前後だったと思います。分かりました、そこはゲイバーと言っていました。それから40年、今はLGBT、男と男が結婚するとか、女と女と結婚する、こういう時代が来ているということをいろんなニュース、報道を通して、時代が変わったということを実感いたしております。

当町は人権の町でもあります。性の多様性を認めると、一人一人の性に対する考え方はそれぞれ全て違うと思っております。かつては、家父長制度ということで、家のお父さんが一番偉いんだ、おまえ、そこにお嫁に行けと言ったら、お父さんの言うことを聞いてお嫁に行っておりました。そういう時代から大きく変わってきたということで、一人一人の人権、考え方、そういう違った性の在り方について認め合うという社会が来たのだということで、ある種時代の変化とともにそういったものを認め合うということが、より住みやすい社会、生きやすい社会につながっていくと思っております。

一方で、自民党がこのLGBT法案を今国会に出すことを断念したという流れもあるようで、大変残念なことだと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） トランスジェンダーとは、心と体の性が一致していない人を指していますが、その中に性同一性障がいという言葉が使われております。先月、性同一性障がいの経済産業省職員が、トイレの使用について訴訟を起こした判決が、東京高裁でありました。この職員は戸籍上は男性ですが、経済産業省に入所後、専門医から性同一性障がいと診断されています。健康上の理由で性別適合手術は受けてはいませんが、女性ホルモンの投与などの治療を進めて、プライベートでは女性として生活し、2010年からは女性の身なりで勤務をしております。職場の女性用トイレの自由な使用など、処遇改善を求め、2015年に提訴しました。トイレの制限については、東京地裁は違法と認めましたけれども、今回の二審では適法となっております。職員は逆転敗訴となり、最高裁に上告するようであります。ただし、一審、二審とも自らの性自認に基づいた性別で社会生活を送ることは、法律上保護された利益としています。今後、国や企業においても、性的少数者の環境改善に取り組むことが求められると思います。

国会でも先月、LGBTなどの性的少数者の理解増進を図る法案が論議されました。先ほど町長が言われたとおりでございます。そこでは、差別的な発言も多くあったようでございます。世界保健機関、WHOでは性同一性障がいは精神及び行動の障がいと分類されておりました。しかし、2018年6月から性別不合という名称に変わり、精神の障がいではないと示しております。大切なのは、私たちの身近に性的少数者の方がいるのだという感覚を持つことだと思います。そして、性の多様性を理解し、尊重していくことが必要だと思いますけども、改めて町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町におけるそういった状況があるかどうかということは把握してないわけではありますが、今後、そういう状況が当然起きてくるということは予想できると思います。そういった面も含めて、今後の在り方、今年度7月には町人協によるLGBTの講演会なども予定されております。といった講演を通したりする中で、町の実態、それから世間の、日本の全体の在り方、世界の動き、そういったものをやはり常に考えながら、今後そういう一人一人が認め合う、人権を大事にする、そういう町として、性同一性障がいのある方々も安心して生活できる、そういう状況をつくっていくことが大事だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 本町は人権啓発活動や人権学習会に力を入れているのは承知しております。先ほども講演会で取り上げるという話を今されましたけれども、ただ、この性の多様性については、仮に講座などに参加しても、なかなか知識を得るのは時間的に難しいのではないのでしょうか。性の用語を理解するだけでも大変であります。この性の多様性に関する理解促進のためには、やはり資料など作成して、住民に周知したほうが私はいいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。今後、そういった資料などもそろえるようにして、住民啓発も含めてやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 本町が、令和2年3月に第3次新温泉町人権施策推進計画というものを発表されております。この中にLGBTなどの項目が載ってるページが40ページに1ページ記載されてあります。この内容を見ますと、LGBT、性的少数者の方は約13人に1人おられると記載されてあります。この調査された数字というのは、どこから発表されたものか分かるのでしょうか。といいますのは、公的にはこういう発表はしてないと私は思うんですが、これはどこから出たものかお聞きしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課の調査によると、このLGBTに対する調査結果、この調査がどっから出たというのは担当課長に回答していただきますけど、大体人口の3%から8%という一般的なデータが公表されているということでもあります。

詳しい内容については担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 40ページ、人権施策推進計画に記載しておりますLGBTの13人に1人おられるとされるという記載の件でございますが、実際にはどここの結果からとは、ちょっと今現在把握してはおりませんが、いろいろと民間団体のほうで調査をしている状況がありまして、公的な資料ではありませんが、その団体の調査に

よると、少ないところで3%、それから8%という様々な結果の資料がございます。こちらの13人の記載についてはまた確認をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） この数字は大事だと思うんですね。3%から8%、この13人に1人ですと多分約8%になると思いますけれども、やはり発表された、どこから出たかということは、仮に民間であっても調べておく必要があるのではないのでしょうか。

ここで一つ例をちょっと紹介したいと思います。これは長崎県の例でございますけれども、昨年春に性の多様性について解説したハンドブックを作成しています。内容ですけれども、LGBTや性的少数者の悩み、困り事について、病院や学校、職場、災害時など、場面ごとに事例を紹介しております。その上で、周囲の人や行政などが取るべき対応が解説されてあります。また、当事者の生の声も紹介されており、相談窓口の一覧や用語の解説、多様な性について学べる書籍や教材なども掲載されてあります。この長崎県のハンドブックについては御存じでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じておりません。

○議長（中井 勝君） 担当課長、大丈夫ですか。

谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） すみません、勉強不足で長崎県のことについては把握しておりません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） また後で、資料また参考にしてください、私持っていますので。なぜこれを参考にさせていただきたいかという、この本町の40ページに載っているものをちょっと内容を読ませていただきましたけれども、LGBTとか、こういう言葉はあるんですが、それ一つ一つそれぞれの意味合いが書いてないんですね。Lは何、Gは何、Bは何、Tは何とか、そういうものがなかったら、一般の人はこれ分からないんじゃないんですか、なかなか理解できないと思います。そういう意味で、この人権施策推進計画は5年ごとの発行だと思いますけれども、今の社会状況に合わせて、やはりこの性の多様性についてはこの長崎県のハンドブックなどを参考に、ぜひ作成していただきたいと思います。再度返事を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変いい資料だという具合に考えますので、今後研究、検討に値すると思いますので、その資料を生かすようにやっていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 次に、関連して、パートナーシップ制度について質問をいたします。パートナーシップ制度は自治体がLGBTなど、性的少数者に対して、2

人の関係がカップルであると行政が公認し、証明書などを発行するものであります。2015年11月に東京都渋谷区と世田谷区で日本で初めてパートナーシップ制度が始まっています。本年5月1日時点で105の自治体がパートナーシップ制度を導入しております。パートナーシップ制度が広がる背景にはLGBTへの差別や偏見を是正する人権運動の高まりがあるようです。本町はパートナーシップ制度の導入についてどのように見解をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 報道ではそういったパートナーシップ制度を取り入れている町が増えているということは聞いております。本町でもそういう時代が目の前に迫っていると思いますし、より人権の町としてもこういう制度を積極的に取り入れていくべきだという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、導入する方向で検討されるという理解でいいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当、庁舎内で十分検討して、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 先ほど言いましたこの人権施策推進計画には、このパートナーシップ制度の文字が記載されていないわけですけど、なぜこれが載っていないのかお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） じゃあ、もう一度質問をお願いします。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 現在、パートナーシップ制度は105の自治体で導入しております。しかし、この我が計画書の中には、先ほど40ページを指摘しましたけれども、この文章を読む限り、パートナーシップ制度については記載されていないように思いますが、なぜ記載されていないのかお聞きしております。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） LGBTにつきましては、当町で取組をしなければならぬ重要な人権課題と捉えておりましたが、このパートナーシップを進めるかどうかというところの記載までは現実的にこの計画には、踏み込んだ計画にはしておりません。取り組むべき施策として、現段階ではこの40ページに書いてあります啓発、それから相談窓口の重要性ということで、LGBTに対する正しい知識の普及を図ることということを目的としておりまして、そこの先のパートナーシップの導入につきましては、

本当に現在、急速に自治体による導入状況も進んでおりまして、交付件数も3月31日で全国的には1,741組の方がパートナーシップ制度で登録されているというような状況もございます。ただ、パートナーシップ制度を導入するだけじゃなくて、例えば具体的にはトイレをどのような形にするか、生まれ持った性が男性の人が性自認が女性ということで女性トイレに入ることの性的多数派の人の思いであるとか、やはりLGBTの方が暮らしやすい環境づくりっていうのをまず整えるっていうことも必要だとは考えておりますが、これは全体的にパートナーシップ制度だけではなくて、トイレも含め全体として取り組んでいかなければならないことだとは考えておりますが、この計画策定の時点では、そこまで踏み込んだ計画にはしておりません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） この作成が昨年2月ですから、パートナーシップ制度については、例えばこの以降に確かに兵庫県下でも導入してる自治体はあります。ただ、これ以前に導入している自治体というのが、宝塚が2016年6月、三田市が2019年10月ですから、この計画書ができるまでに既にもう導入してるわけですね。ですから、人権啓発の町として遅れてるんじゃないですか。そう思いませんか、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思いますので、担当課っていいですか、町としてはLGBT対策で頭がいっぱいだったとそういう状況があったと思います。今後、パートナーシップ制度についても十分制度の在り方、検討をしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、ここで世界の状況をちょっと簡単に確認したいと思います。2001年にオランダで同性間の婚姻が可能となっております。2013年はイギリス、フランス、2015年にはアメリカ、2017年はドイツ、オーストリアで可能となっております。ですから、G7で同性パートナーの法的保障がないのは現在日本だけであります。ただ、日本は法律で同性間の婚姻はできないってことになっておりますので、これから、またいろいろパートナーシップ制度については論議があると思いますので、本町は導入されるという方向でございましたので、ぜひその方向で進んでほしいと思います。

次に、ヤングケアラーをどう支えるかについて質問します。病気や障がいのある親、兄弟、祖父母などの介護や身の回りの世話などを行っている18歳未満の子供をヤングケアラーと呼んでおります。日本でヤングケアラーの課題が明らかになったのは、2000年代の終わりぐらいだと言われております。社会問題として明るみに出た背景には、世帯構造の変化があります。1950年代は1世帯当たり人数は5人でしたが、2017年では2.47人と小規模化しております。高齢化に伴い、介護の必要な人が増えております。担い手が不足し、子供に負担がかかるケースが増えて、通学や生活に支障が出

るケースがあり問題となっております。今まで全国のヤングケアラーに関する公的なデータはありませんでした。このたび厚生労働省と文部科学省は初の全国調査を行いました。本町のヤングケアラーの実態をお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども教育でお答えをしていきたいと思います。教育長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員のおっしゃったようにヤングケアラーについてのことなんですが、今、本年度5月17日にヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームの報告というのがありました。その中で報告がありました。それから、具体的に言いますと、兵庫県でも4月19日に、兵庫県の児童課より、要保護児童対策地域協議会で把握している対象者についての実態調査がされております。今現在、本町での実態等については、具体的な資料等、調査等もございませんので数字的にはございませんが、実態把握については努めていかなければならないと考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 本町は実態を調査していないということですか、新温泉町は。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 要保護児童対策地域協議会の部分についての調査はされております。それは、健康福祉課での調査になります。

○議長（中井 勝君） いや、質問が違うよ。ヤングケアラーについての調査はしてま
すかって質問だった。

はい。

○教育長（西村 松代君） 学校教育の部分でのそういった調査ということでは、現在下りてきていない状況にあります。ですので、学校との連携等についての把握については努めているところです。

○議長（中井 勝君） 調査はしていないということでもいいんですね。

○教育長（西村 松代君） はい。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） これは国からそういうあれが来てるんじゃないんですか、要請が、各自治体に、どうですか。だから、調査はしてると思うんですよ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ヤングケアラーの調査につきましては、国からの関係

で、県の児童課が4月19日付で調査依頼が来ておりまして、要保護児童対策地域協議会の中で把握してる児童の実態調査ということで、そこで該当1名と報告をさせていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 本町に1名おられると。この方は中学生ですか、それとも高校生ですか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 高校生です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 高校何年生の方でしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 高校1年生であります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、国が4月に公表した調査結果を発表したいと思います。中学2年生で約17人に1人、5.7%、高校生、2年生ですが24人に1人、4.1%が世話をしている家族がいると回答しております。ただ、6割以上が誰にも相談したことがないという結果も出ております。問題なのは、自分が自らをヤングケアラーだと自覚できていないことが多々あるようでございます。ですから、今数字は1ということでしたが、実際にはもっとあるのかも分かりません。そして、親自身も子供に負担を強いていることに気づいてないことも多いようであります。ヤングケアラーは学校からの情報提供がきっかけで発見されることが多いようでございます。子供に対しての気づきが大切と専門家は指摘されています。今後、早期発見、また支援の在り方などの対策が必要になってくると思いますけれども、どういう認識かお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校教育、子供教育と同時に福祉のほう両面で、こういった実態調査をする必要があるという具合に考えております。今後、改めて実態調査が、まずするというので、今後の在り方を推進を図っていきたい、そのように考えます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 2019年に厚生労働省はヤングケアラーを要保護児童、要支援児童と位置づけております。この対応については、要保護児童対策地域協議会で行うという方針のようですけれども、本町に要保護児童対策地域協議会という組織は存在しますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町でも、その会は設置されております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、その組織においては、まだヤングケアラーの

ことについては議題にはなっていないんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 要保護児童対策地域協議会の中では、あえてヤングケアラーという定義ではなしに、児童虐待とか養護とかいう中で対応させていただいているということでもあります。今回、あえてヤングケアラーという定義の中で実態調査ということがあった中で、該当するのではないかとということで件数として上げさせていただいたということでもあります。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、今後相談窓口はどこになるのでしょうか、本町の場合。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 健康福祉課でも要保護の関係につきまして、事務を担当しております。ヤングケアラーにつきましても要保護児童対策地域協議会の中で対応していきたいと考えますし、教育機関とか保健師とか民生委員等の見守りを含めて、学校とも連携しながら対応していきたいと考えます。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 子供自身がヤングケアラーだということに気がついてないことも、やはり多いと思いますので、学校で、例えば教員とか子供にこういう授業を取り組むことは考えられませんか、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会として今回報告があった部分で、スクールソーシャルワーカーをしっかりと動いていただいて、今いるわけですけれども、そこから情報をキャッチするとかそういったことも必要になると思っておりますし、今現在も活動していただいている中から心配なお子さんとかいうこと、支援の必要なお子さんについて、御家庭についても教育委員会に上がってきておりますので、そういったことも必要になります。また、学校では、ケース会議っていう形で、支援が必要なお子さんについての協議をしております。まず、実態把握を各学校でする、それから教育委員会と連携する、そして、今後、現在もやっていますが健康福祉課と教育委員会の指導主事等が常に連携を取りながらやっております。それから、要保護児童対策地域協議会の中でも情報共有というのは学校関係者も入りますし、教育委員会も入りますし、スクールソーシャルワーカーの入った、ケースによって違うんですけれども、そういった中でも実際把握を努めておりますので、授業の中にどうしていくかっていうことですが、今後本当に困

っているけれども声が上げられないというお子さんたちもいるという前提で、やはり取り組んでいく必要はあるなと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、次にSDGsの具体的な推進について質問いたします。SDGs、持続可能な開発目標は国連に加盟している193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の目標であります。SDGsを考える際に忘れてはならないのが、先駆けて作成されたMDGs、ミレニアム開発目標がございます。MDGsは2000年の国連ミレニアム宣言を受け、日本を含む189か国が採択したものであります。2015年を期限とする8つの目標が掲げられております。2015年の報告では、目標であった極度の貧困と飢餓の撲滅では大きな成果が出ております。開発途上国では、1990年に人口の47%が1日1.25ドル未満で生活していましたが、2015年には14%まで減少しています。10億人以上の人が貧困から脱却したと言われております。そして、栄養不良の人口割合が半減しています。その大きな要因は、国の経済発展にありました。

しかし、急激な成長は環境に対する大きな負の影響も生んでいます。MDGsで残された課題として大きく3つのポイントがあります。1つ、5歳未満児や妊産婦の死亡率について改善は見られたものの目標には及ばなかった。2、女性の地位について、就職率や政治参加率などで男性との間に大きな格差が残っていた。3、二酸化炭素の排出量について、1990年との比較で50%以上増加した。これらの課題以外にも、貧困層と富裕層間、都市と農村間の格差は広がっており、貧困層や脆弱な人々が依然置き去りにされているという状況が指摘されております。これらのMDGsで解決し切れなかった課題や次々と新たに発生する環境問題や社会の課題に対して対応するために、誰も置き去りにしないという理想が生まれ、SDGsが誕生しました。SDGsの17の目標は、経済、社会、環境に対応し、国だけではなく企業や民間が主体的に取り込まなければ解決できないものとなっております。

私は昨年の定例会で気候変動対策、環境問題、食品ロス削減等の一般質問で取り上げました。SDGsの推進については、町長は庁舎内で意見を深めていきたいとの答弁であったように思います。その後の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町、実はSDGsの最も恩恵を受けている、例えば温泉であります。温泉活用によってエネルギーの消費を大幅に節約することができます。こういった温泉の恩恵をSDGsそのものではないか、そのように考えております。この温泉をさらにSDGsという視点で利活用を進めることによって、いろんな意味で本来のSDGsが持つ一定の目標に近づくことができると考えております。ただ、SDGs、貧困という点については、これはまた別の視点で格差の解消、こういった点、経済力っていいですか、所得のアップ、そういったものについては新たな視点で町の活性化を図る

ことによって、そういった個々の17の目標に対する、少しずつ解決策といいますか、本来の持続的なまちづくりに貢献できるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 一般質問の中で、図書館でも展示コーナーを設けたらどうかということも提案しました。そして、今資料を見てみますと、図書館で展示をされてるようでございますけれども、この本は子供、大人向けがあるようですが、いつからこれは展示は開始されたのですか。それと、本が何冊あるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） SDGsの本につきましては、展示のために求めた本もありますし、以前から子供向け等の本を購入しております。今回、幅広く読んでいただくために、特別展として入ったところのコーナーに展示はしておりますが、御質問いただきました一番最初に購入した起源については、またちょっと確認をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 冊数。

じゃあ、もう一度質問を、8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 本格的に展示を開始されたのはいつかということと、何冊の本があるかということ聞いてます。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） すみません、至急調べさせていただきますので、少し時間をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、ある程度図書館の本で知識は得られるかも分かりませんが、これだけではなかなか住民では難しいかも知れません。そこで、講演とか講座とか開いて、さらに住民の理解促進をしたらどうかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 講演、そういったものは当然大事だと思っております。実は、今月の2日、ラジオ、夜の7時30分からNラジセレクトを聞いておりました。実は、横浜の東高校というところがサスティナブル研究部、サス研という部活をSDGsを念頭にやっているということで、11名の部員がそういう取組をやっているという実態をラジオでやっておりました。高校生、具体的にはいろんな取組の中で、例えば古着でワクチン、古着を100キロを集めるとワクチンが5人分ワクチンに換わる、そういうことをやっていたり、いろんな自転車をこいで発電することによって、いかに発電と電気

のありがたさが分かるか、そういう取組をいろんな観点でやっているという実態をラジオで報告しておりました。

やはり、学校でそういったより具体的なSDGsに対する取組があれば、目に見えて体で感じることができるということ、それから周囲の人、いろんな人を巻き込んで、古着でワクチン制度などやるといろんな方々が参画をしてくれる、SDGsに対する広報も効果的にできるということでラジオで紹介してました。やはり、講演のみならず、実際に動いて活動していくということがSDGsの本格的な、何ていいますか、実行できると、講演でただ耳に聞いて、ああ、そうかというだけではなく、よりそういった横浜の高校の取組のように、目に見える形で行動していくということがより求められているのかな、そんなふうに思っております。そういった取組をやっていただけるような支援体制をつくっていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） ある自治体では、小・中学校を対象にSDGsについて授業を実施する出前授業を計画するところもあるようでございます。本町の学校でSDGsについて授業を取り入れる、そういう計画はないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） このSDGsのことにつきまして、学校教育の中では小学校でも学習指導要領にも入っておりますので、各教科でそれぞれの教科の中でも学習を積んでおります。どの教科ということではなくて、すぐくつながりがあるものだと思います。その時々で子供たちが学んで、やっぱり自分に何ができるのかっていうことをしっかり考えてもらう機会にしていかなければならないと思っています。以前にも、その古着なんか、先ほど町長おっしゃったような古着のことについても、温泉小学校では活動をされたということもありますので、積極的にこのことについて持続可能なということで、子供たちにやはりしっかり学んでもらって、今後自分自身がどう行動できるかというような教育につなげていきたいと考えています。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 現在多くの自治体がそれぞれの地域の特色を生かしたSDGsに取り組んでおります。本町もSDGsの理念を第2次新温泉町総合計画後期基本計画の策定に反映させてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおり、そういった反映はとっても大事だと思っております。実は、第2次新温泉町総合計画、平成29年に発行している、これにまちづくりの基本方針の中の第1番目に、基本方針・政策として6項目ありまして、1番目に豊かな資源を生かして産業を育てる、こういった項目は1番になっております。こういったSDGsという表現はないわけですけど、基本的な町の基本方針の第1番目に豊かな資源を生かすということ、これ自体がSDGsの理念にも合致していると思って

おります。今後、このSDGsという表現を含めて、いろんなところで表現力、それから活動も生かしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 第2次新温泉町総合計画後期基本計画の作成に当たって、町が5月31日締切りで新温泉町のまちづくり提案というものを募集されました。これは実際どれぐらいの応募があったのか、件数をお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課よりお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） まちづくりの提案につきましては、チラシ等でお知らせをし、数件応募があったところですが、正確な数というものはちょっと今現在把握はしておりません。10件程度あったように認識をしております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 5月31日の締切りですから、何か曖昧ですね。もう今日は6月8日ですから、件数ぐらい分かっているでもいいんじゃないですか。

○議長（中井 勝君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 至急調べまして回答させていただきます。

○議長（中井 勝君） それまでに、さっきの答弁漏れ、谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） すみません、先ほど答弁漏れがありましたのでお答えさせていただきます。図書館でSDGsの特設コーナーの展示でございますが、5月19日から7月まで予定しております。冊数につきましては、大人用、子供用合わせまして50冊以上を準備しております。また、SDGs関係の本の購入につきましては、本格的に導入した時期は昨年10月以降となっております。

それから、あと1件、LGBTの13人に1人の記載の件でございますが、兵庫県人権啓発協会が発行しております「人権文化をすすめるために」という冊子がございます、その中から引用をさせていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今のちょっと答えの質問ですが、7月いっぱいまでされる、それで現在50冊ある。これ7月が済んだら、この50冊がなくなるということですか、何冊か残るんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 特設コーナーにて分かるように展示してるのが50冊で、7月が終わりました後は書架に入れ込んで、いつでも御利用いただけるということになります。貸出しは同じようにいつでもしていただけます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 展示コーナーとしての企画はなくなるけれども、本はそ

のまま残ると、そういう理解でいっていいということですね。

○議長（中井 勝君） そうですね。

○議員（８番 竹内敬一郎君） 次の１３人に１人の問題ですが、これ、県の発行ということで、じゃあ、どこがこの調査を発表したか、民間のは分からないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） この調査を基にということまではちょっと把握していません。

○議長（中井 勝君） ８番、竹内敬一郎君。

○議員（８番 竹内敬一郎君） じゃあ、ＳＤＧｓの質問を続けます。現在、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んでおります。ＳＤＧｓ目標３を見ると、全ての人に健康と福祉とうたわれております。全ての人々が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを支払い可能な費用で受けられる状態を実現することが掲げられています。今回のワクチン接種は無料となっておりますけれども、ＳＤＧｓは私たちの身の回りにある問題を目標にしております。このＳＤＧｓを身近に感じる事が、私はとても大切だと思いますけれども、町長の認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ＳＤＧｓって特別なことではないと、日常、目の前に広がっている、目の前の問題であると。ですから、毎日使ういろんな道具、それから車、朝起きて顔洗う、そして歯を磨く、そういった日常の中からＳＤＧｓの意識を啓発していくということが大事だと思っております。特別なことではなく、やはり日常の中でＳＤＧｓを少しずつ頭の中に入れながら、ふだんからそういう貧困、それから持続、節約、限りある資源、そういったものを常に頭に入れて生活を送っていくということが基本ではないかと思っております。そういった取組を特別なものという意識でなしに、日常生活の中で生かしていくということを啓発するということが大事だと思っております。

○議長（中井 勝君） ８番、竹内敬一郎君。

○議員（８番 竹内敬一郎君） このＳＤＧｓは次世代の未来のために、皆が力を合わせて実践していくことが重要であると思います。そして、誰も置き去りにしない社会の実現に向けて、このＳＤＧｓを取り組むことが本町の地域活性化につながっていくと確信しております。

以上で私の質問は終わります。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れがありましたので、中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 先ほどのまちづくり提案の件数でありますけれども、１１人から提案をいただいております。

○議長（中井 勝君） それについての質問はいいですか。

これで竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。30分まで。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、3番、河越忠志君の質問を許可いたします。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 通告の質問に入る前に、町長にお聞きしたいと思います。

私は町長が議員時代、正義感に満ちあふれた議員活動をしておられたと思っています。

当時どんなことを目指して、あるいは目的に議員活動をされていたかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 通告外ですけども、どうぞ。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、一般にいう社会的な常識、それから法律やそういった憲法も含めて、そういったものを大事にしていきたい、そういう思いで取組をしてきた、発言をしてきた、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、一般質問に臨まれるときに、当時の町長に対して、どんな思いを伝えたい、あるいはどんなことを目標に、目的に発言をされていたか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題と解決、そういう視点で常に提案してきたという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私も以前の一般質問で町長が私の思いを分かってほしいんですねというような答弁をされたことがあります。私は一般質問の中で、私の思いを分かってほしいとは思っていません。実際に思いを考えていることを、この場にいる皆さんに一度は理解していただくという必要があるわけですけども、結局この町に今住んでおられる人、あるいはこの町に将来住むであろう人たちに、その内容が波及しなければ、ただ、理解してもらっただけでは何の意味もないので、私は理解してくださいとは思っていません。ただ、なかなか理解いただけてなかったことがとっても残念な思いもしてるのが現実です。

それでは、通告の一般質問に入らせていただきます。

まず、最初に、今たくさんの場面で取り上げられるコンプライアンスとはどういったものなのか、どういうふうに認識しておられるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コンプライアンスですから法令遵守、そういったものが基本になると思います。ただ、やはり倫理観であるとか、そういった一般的なこれはしてはならない、これは駄目だよと、そういった誰もが分かる一般的ないいこと、悪いこと、誰が考えてもこれはと思う、そういったことをきっちりと考えた上で行動を取る、それがコンプライアンスにつながっていくという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） まさにとてもいい回答をいただいたと思います。コンプライアンス、先ほどSDGsについても同じように、日常の当たり前の中で目の前に出てくるとだと回答されたので期待しておりました。コンプライアンス、ちょっと私が調べてみますと、2000年版のイミダスには、医師から処方された薬をちゃんと飲むというのが一番メインの意味合いとしてイミダスに出ていました。広辞苑の第6版によると、同じように法令遵守ということであったり、幅の狭い形での意味合いしか出てない。ただ、今現在では、今、町長がおっしゃられたようにコンプライアンスの意味は社会の要請に応える部分、それが大きな部分を占めている。だから、単に法令で決められたことだけではなくて、法律用語で公序良俗とかそういった表現もありますけれども、一般的なところで公に求められてることに行政として応えていくと、そこにコンプライアンスの意味があるのではないかなと考えてるわけですが、今現在、新温泉町としてコンプライアンスがどのように守られているのか、どういうふうに認識しておられるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおりであります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） コンプライアンスも先ほどのお話の中でも刻々と変わってくるというのが現実だと思うんですけども、その中で広範囲にわたっての意味が今一般的に使われているコンプライアンスだと。また、行政に求められているコンプライアンスだと思いますけれども、通告に上げているような中で行政に求められているコンプライアンス、それが全て全うできていないからこそ問題も起こってくる、スムーズに進まないことも起こってくると思うんですけども、それについて実際にちゃんとできているとお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちゃんとできるようにせないけんという意識はあるわけですが、いろんな連携不足や知識不足や取組に対する情熱、そういったものの中で決して実態としては、昨年度もありました逮捕事件が起こったり、そういったことが起きているというのが実態であります。やはり、町の顔として行政、特に役場における仕事というのは皆さんが本当に生活の基本となるいろんな政策をつくっているわけですから、そう

いった点におけるコンプライアンス、これは当然のことだという具合に考えております。そういった意味では、公共の福祉に反することがないということ、住民全体の利益、それから行政に臨む社会的なルールというものをきっちりと認識する中で、住民サービスの提供が必要だ、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今日、私がある意味でお伝えしたいのが、昨年の3月におよそ5万円ぐらいの未登記の土地を購入するのに30万円を超える鑑定料を予算計上されて、あえて削除はしなかったわけですが、多くの意見が出されて、それはもったいないとか、いろいろ肯定的な意見はなかったと考えてます。ただ、削除しなかったから、予算はそのまま通って、実際にさきの3月の議会で私がお尋ねしたところ、執行しましたよというようなことでした。実際に規定があるとしても、その中で議会として、それは不要ではないかという大半の意見だったと認識しています。それってというのは、単なる規定の中での適合ではなくて、コンプライアンスを考えればどちらが優先されるか、それについてはどんなお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会の議員の御意見は当然我々としても受け止める必要があると考えております。それが、果たして、行政がやってることが100%違法行為なのか、それについてはそれぞれの事業の在り方について十分検討した結果が今日に至っているという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は違法という視点でお話ししてるわけではありません。ただ、先日資料頂いた中でいく規定の中では、金額が一定規模になる土地等の不動産、それを取得する場合に、鑑定を2つ以上比較して安いほうで契約すべきというような規定がありましたけども、今まで鑑定2件比較したってということ、私が知らないだけかもしれないですけども、なかったように私は思ってますけれども、果たしてそれについて、5万円の土地を30万円かけてやるか、むしろ、1,000万円なり2,000万円なりもっと高い金額かも分かりませんが、それを2件かけて安いほうにやって、100万円なり200万円なりもっと金額を抑えた行政執行をすべきと規定はなってると思うんですけども、そういったものはなされてなかったと思うんですが、どちらが重要だと思われるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの状況があると思いますので、そういう案件ごとの状況に応じて対応なされているという具合に考えております。適正にやっていると思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 適正にやられてるとすれば、その基準どおり一定金額以

上の想定になるものについては2つ以上の鑑定を聴取していると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個々の細かい御質問だと思うんですけど、この場で私全部掌握しておりませんので、そのお答えをはっきりと答えることは、ちょっとこの場ではできかねます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際には把握できないのは当然だと思うんですね。ただ、そういう事案があるとすれば、または過去にあったとすれば、これは町長の責任とかいう話ではなくて、どうだったかということになると、必ずしも5万円の土地に鑑定をかけなきゃいけないという規定を守らなきゃいけないということにはならない。むしろ、社会的常識を適用すべきじゃないかということについて、御一考いただく必要があるんじゃないかということの御理解をいただきたい。そういった意味でお話をさせていただきました。

今、これで結論が出るわけではありませんので、次に進みたいと思いますけれども、公共調達する場合についてのコンプライアンスの維持等については、どのような対策等で実行されているのか、そういったことについての御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政が行うサービスの提供や公共調達の目標は、税金をいかに住民の全体の公共の福祉に資する事務事業に効率的かつより適正な価格をもって実行するかという、そういった視点で行っているというのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 公共調達について、単純に価格だけに視点を当てると、例えば町内業者だけではなくて広く公募するとか、そういったことになってしまいます。ただ、実際には、公共と言いながら、やはり私たちの町を守る、企業を守るというような意味、住民の生活を守るという意味の中で、本社が本町にあるとか、そういったことを現実にはされています。それを超えて、では価格だけで選んでいいのか、一定価格を下回るような金額で、実際にその下請等もっと厳しくなる、そういったことについての配慮については、コンプライアンスの考え方は適用されないとお考えでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公共調達というのは、基本的にはやはり町の中で町のお金を回すというのが、町全体にとっても一番大事なことだという具合に考えております。ですから、適正な価格というのは基本にあるわけですけど、あくまでも町内循環を基本に、町内事業者の育成、そういった視点も含めた上で行っているというのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際に、指名委員会が持たれて、ある種の工事についてはことごとく一応限定された形で入札を執行されてるのが今の新温泉町の実態だと思います。ただ、なぜその指名に入らないのかとか、あるいはこの年はこの業者がたくさん仕事をされたとかいうことになると、この町の企業を育成するという意味ではハンディが出てくる可能性がある。だから、例えば一定量の仕事を受注してるところは入札の外すわけではなくて、価格を提示されてもしようと思っていない業者が受注できるような仕組み、それが総合評価等に該当するわけですけども、より効率的、効果的な公共調達につながると思うんですけどね。今までから何度もお話ししてはいますが、難しいというのが現実の中で取り上げてもらえてない、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公共調達、入札にしてもできるだけ多くの方に入っていただく、そして、仕事も何ていいますか、片寄らない、そういったことをバランスよく考えた上で入札は、制度は運用されているという具合に考えております。その都度いろんな課題ちゅうか問題が案件ごとに出てくる場合もあるんですけど、そういったことも踏まえた上で次の入札に生かしてきているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際には、案件が出てから考えては時間が足りません。だから、従来どおりの方法しかないというのが実際じゃないかと思うんですね。幾らでも勉強するお手本は至るところにあります。まねれば幾らでもできる、それを少しずつよりレベルアップしていくということが可能だと思うんです。何も手をつけなければ何も進まない。持続可能なという部分、それを考えるのであれば、よりこの町が持続可能な町になるような、そういったことをお手本をまねしながら、少しずつ我が町オリジナルの方法に持っていくっていう必要があると思うんですけども、そういったことに力を注ぐお考えはございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度の在り方については、それぞれの課題が出る段階、いろんな業者の方々からいろんな御意見いただいております。そういったものをできるだけ生かして、公平性やそういった安心して入札ができる、そういった制度に持ってきているつもりであります。いろんな県の制度であるとか国の制度、そういったものも常に勉強しながら、今の制度ができていると思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今がいいと思われてるとすれば、ちょっと認識があまりにも違うと思います。例えば前回の委員会で、民生教育委員会ですけども、病院の設備を入れるのに指名をしたけども2者だけで入札になったと、ほかは辞退したということ

がありました。こういう事態についても何が重要かということについて、どんなお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入札制度の個々の課題について、ここで議論するというの是一般論としてはいいんですけど、一つ一つの問題をここで解決するというわけにいかないと思うんです。ですから、一般的なお答えはできるんですけど、病院の今回の問題がこうだという、そういった背景にあるものがやはりあると思うんです、個々の。入札辞退されたということをここで論議しても、私は前向きな論議にならんとするんです。辞退される業者のそういったスタンスがあって辞退されたわけですから、そういったことをどう思うかと聞かれても、私としては答えることはできないと。いろんな背景があると、それぞれの案件ごとにそれぞれの状況があって辞退が起こったりするという具合に考えておりますので、ぜひそういった視点で全体像の入札制度の在り方、こういったものを論議をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） これは個々の案件ではなくて、私が問い合わせたときに、土江参事が病院の整備等はこんなもんですよっていうお話をされました。そのことはお聞きになられてないんでしょうか。つまり、そういった案件について、極端に言えば競争にならないという現実があるわけですよ。とすれば、その機種を選ぶこと自体、そこに公共調達の色を向けなきゃいけないっていう現実があるということです。だから、これをトップとして理解していただいて、じゃあ、この機種を選ぶっていうことが当然必要であれば、もうしようがないねっていう話です。そのプロセスを大切にしているのが、私はコンプライアンスを維持するっていうことだと思っております。そこに無頓着になってしまったら、ただ、入札だけすれば公共調達の正当性を保てるか、そこが私は疑問なんです。それについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入札制度で入札する場合、行政だけの問題でなしに、実は入札する側の、例えばメーカーのスタンスというものが背景にあるんです。そういったものがあって、いろんな業者の思惑が絡んで、そして辞退されたり、特定の機種を選んだりすると。特定の機種を選ぶことによって業界の、何ていいますか、利権であるとかそういったものがうごめいとるわけですね、背景に。そういったものを我々が感知してどうだということとはできないわけです。ただ、商品の指定、こういった機械はいいなということはもちろん行政が選ぶわけですけど、行政側のいろんな裏にある背景を、そういったものをつかんで我々がどうこうするということはできないということは当然だと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私が申し上げてるのはそういったことではなくて、そう

いった現実がある中で、それを選ぶこと自体に行政としてのコンプライアンスのフィルターをかける。だから、例えば病院でこれを選ぶってということについての議論がなされて、それが結果として一般住民にも理解してもらえれば、今回これを選ぶんだ、これを選んだら、この病院にとってはプラス、ひいては町民の健康を守るために重要だというような経過があれば、価格が高いとか安いかなんて部分になってくると思うんです。それを自覚して入札するか、極端に言えば随契でも構わないと思うんですね。その部分を、ただ入札すれば、それでオーケーだという考え方ではない視点を持っていただく必要があるんじゃないかということをお聞きしてるわけですけどもいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その機械の導入によって、どういった効果、費用対効果ということもあるんですけど、どういう成果を生み出すかというのが、やっぱり入札の基本になっていると思いますので、ぜひそういうことは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） お昼が近づいてまいりましたので、私は理解してくださいというお話で片づくものではないと思います。これは、社会の要請がなければ、私だけが言ってたら意味がないと思いますので、ここで議論してもどうも進みそうもありません。時間的に中途半端になりそうですけども、このコンプライアンスの部分の今この部分でお昼休憩に入っていたきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 聞き取りにくかったです。

○議員（3番 河越 忠志君） 今の部分で中断させてもらってもよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） ここで暫時休憩します。昼食休憩といたします。午後は1時から。

午前 11時 54分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（中井 勝君） それでは休憩を閉じ、再開をいたします。

引き続き、3番、河越忠志君の質問を続行します。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 午前中に引き続きまして、コンプライアンスについてお尋ねしていきたいと思っております。行政が契約に関わることでコンプライアンスという部分を問われてくるところがあると思うんですけども、契約相手に対してもコンプライアンスを維持してもらおうという必要があるかと思うんですね。契約については、双務契約ということで、町が公共調達する場合に、町がお金の負担をする、相手は業務なり物品なりを提供するという双務契約とか起こってくるわけですけども、以前に、私の業界の中で防火設備の報告の中で、シャッターに自動停止装置がないにもかかわらず、あ

て正常に起動したという報告がなされたケースがありました。そういったものについて、町は何らかの警告なり処分なりされたのではないと私は認識しています。それについて、ここで今すぐ回答ということは求めないわけですが、一定のレベルのコンプライアンスを維持しようと思ったら、発注者側が一定の知識も必要だし、行政としては行政だけではなくて民間に対してそれを説明できるようなコンプライアンスを維持するための工夫というのは、とっても大切だと思うんですね。例えば、刑事訴訟法では被疑者に対して国選弁護人をつけなきゃいけないという義務がある。本人が嫌だと言ってもつけなきゃいけない。もちろん、自分で弁護士を頼んだりすることもある。なぜかという、片や検事という法律の専門家、片や素人が法律で争っても当然片方に不利益が生じる可能性がある。町でも、一般の契約をした場合に、町に専門家がいなければ、相手は双務契約の中で利益相反の関係がいっぱい生じるわけですね。それに対して対向できる手段というのは、非常に難しいと思うんです。

それで、今までいろんな形でそれを補う方法を提案してきましたけども、必要ないってことで答弁をされています。例えば、直近であれば、八田の交流施設が金額が上がった、1.4倍になった。その内容を町長分かってるよと答弁されましたけども、その分かってるよってというのは、この町に住む人たちみんなに説明できるようなことではないと思うんですね、そう言えないと思うんです。例えば分かっていたとしても、分かっているとは言えないと思うんです。そこにはコンプライアンスが関わってくると思うんですけども、そういったことについて御認識はありませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会に提案する場合は、きっちりとした説明責任を持ってやる必要があると、それは当然のことだと思っております。計画変更に伴って、また増額したりする場合、それもそういうことがあった場合は、やはりそののところに至った経緯も含めて十分な説明が要ると思っております。そういった点で、案件によって不十分な点もあったかも分らないんですけど、一定の説明はさせていただいておるといふ具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それが公として公表する場合、客観性が必要だと思うんですね。客観性をどういうふうに担保するかというの非常に問題だと私は認識しています。そういったことの中で、今御答弁いただいた説明してる、先日、先ほどの鑑定の関係の資料請求というか、総務課に直接開示を求めて、その資料をもらったんですけども、鑑定の中身30ページ近くあったんですけども、ほとんど9割ぐらい真っ黒けで何にも分からなくて答えだけが分かるというような状態なんですね。以前に、設計図書を請求したら、開示の対象ではない。ということは一般の、例えばそれを専門にしてる人も見ることができない、チェックもできない、で、ちゃんと説明してるよってというようなレベルになってしまう。あとは、当たり前だからちゃんとやってくれてるだろうという想定

をするしか手がない。そうしていくと、議会はどこまでチェックできるかということについては、ある部分ではチェックできないのとほとんどイコールになってしまうと思うんです。そこに、もしも第三者的専門家が関わっていれば、当然そのチェックは客観性を持ったものだとして、多分公ではおおむね言えるんじゃないかと思うんですけども、それについて関わることを不必要だと今までずっと答弁をされてきました。私が言い続けてもお考えが変わらなければ意味がないので、次のところに行きたいと思うんですけども、いろんなことの中で、片や専門家、片や極端に言う素人、ここの部分について、個人の契約であれば問題ないことも、公として契約するのであればちゃんとした客観性を常に担保するという必要があると思うんですね。そこには工夫が要る。大きな自治体であれば、技術者が職員の中におられる。それで、さらにそれに関わってる技術者、当然対等のレベルでやり取りができて、その客観性についてもいろんな形で徐々に高められていくというのが現実なんです。それができないのは小さな自治体、今まではそれでよかったかもしれない。ただ、今、コンプライアンスの中身が変わってきたように、社会が変わってきていると思うんですね。それについて対応するっていうのは、やっぱりこんな小さい町であっても持続可能な町にしようと思えば、当然必要になってくると私は思います。その辺りについて、コンプライアンスについてはこれで終わりたいと思いますけども、お考えを改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘では、情報公開が十分できてない、それから客観的な視点が欠落しているのではないかと、そういう御指摘だと思うんですけど、私たちのスタンスとしては、情報公開制度もありますし、一定の情報公開の中で町民と情報共有することによって、まちづくりを進めておるということは間違いのないという具合に考えております。そういう視点で行っておりますので、ぜひ町の町民とやはり情報共有でよりよい町をつくっていくという、そういう常に前向きの視点で捉えております。そこに個人情報に関わる部分は、どうしても公にできない部分があるわけですけど、そこは十分理解をしていただく必要があるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） これはコンプライアンスということではなくて、法的な判断について、この分野では最後にお聞きしたいと思います。嘱託登記における地積測量図の作成、今、公には土地家屋調査士ではない業者に発注してるとは思いますけども、これについて法的に合致してるとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では業者選定に際し、入札参加資格審査申請書に基づき、原則測量一般業務に登録された町内業者を中心に測量業者を選定し、地積測量図の作成業務を委託しております。法務局備付けの各種公的資料などを町職員が取得した上、土地の境界立会を実施し、立会い結果と関連資料との整合性の検証に当たりましても、町

職員が関与して行っております。これらの事実に基づいて作成された地積測量図には、測量士と委託者であり、かつ、地積測量図作成に関し調査を担当した町職員の双方の記名、押印をもって登記申請をしておき、法務局におきましても受理されている現状があります。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 既に、この件については、もう昭和60年代からやり取りの中で、法務省が通達を出しています。町職員が関与しても、それを実行するのは土地家屋調査士法68条に反する、73条の罰則規定が適用される可能性がある、そういう通達がなされています。実際に、国であったり県であったり大きい自治体では、それを実行されています。ただ、全てをやっていくのが非常に難しい地域もありますので、まして、先ほど社会が変わっていくということをお話ししましたけども、既にこれは法律に反するということが示されている。それを確認されないで答弁された、果たして、それがコンプライアンスに合致しているか、それについても改めて御確認をいただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。私はまちづくりについては、なるべく大勢の地域に関わる人が実際に活動していただくことが最も有効だと思っておりますけれども、町長はその辺りについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくり、町民はもとより町外の方、今もワーケーションであるとか、いろんな町外の方との接触も、何ていいますか、まちおこしの一環、こういった厳しい時代の中で、町の活性化につなげるためにいろんな知恵が要ると、住民は当然さらにはそういった町と関係のある人たち、移住定住も含めて、地域おこし協力隊員も含めて、いろんな方々の知恵がまちづくりに必要だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 知恵だけではなくて、実際に実行する立場として、その辺りについてはどんなお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実行、いろんな組織があります。いろんな協議会があり、いろんなクラブがあり、お年寄りの老人会もあり、そういった組織が具体的に現在活動していただいております。そういう状況でありますけど。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） その活動の資金については、町としてどんなふうに関わるつもりがおありでしょうか。

○町長（西村 銀三君） すみません、もう1回。

○議員（3番 河越 忠志君） その活動の資金について、町はどのように関わろうとお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな補助金を必要に応じて提供、出しているというのが実態であります。組織の在り方、それから活動の実態、そういったものを検討しながら、補助金という制度を使ってやっていると。また、地域にはいろんな地域に必要な、集落に必要な支援策も打ち出しているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 本町は、浜坂高校支援協議会にも助成してます。助成をどのようにされているか御存じでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その部分は教育委員会で、教育長がお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 高校の支援、高校支援協議会というのがあるんですけども、そこは浜高の卒業生で組織する橘友会とか、町内に中学校の校長や高校、またPTAからとか自治会とか商工会、それから観光協会などで組織しているものがあります。その中で、町として補助対象としての2分の1を補助しているものであります。現在、56万5,000円の計上をして、今現在、支援委員会としてやっております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今、報告いただいたように、2分の1の補助なんです。高校を存続させようと思ってるよっていう、前回御答弁いただきましたけども、同じお金を用意せえ、そこしか支援しないよっていうことになってるんですね。それで、果たして、浜坂高校本当に存続させようという意思がおありなのか、私は甚だ疑問を感じます。浜坂高校はそんなことで、将来ここに行きたいと思えるような高校として存続できるとは、到底私には思えません。真剣に存続について取り組んでいただきたいと思えます。これは答弁いただいても仕方がないので、次に行きたいと思えますけども、これは地域の要請だとお考えいただいたらいいかと思えます。

次に、子供の人口を増やすこと、その辺りについて、方策としてどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、浜高のことですけど、真剣に考えていろんな施策、会合、いろんな校長先生や関係者と話し合っております。橘友会の方々とも話し合う中で、いろんな協議会をつくり、昨年度も浜高、バス通学のそういった支援を出しているという現状です。議員は極端に言われるんですけど、我々は一生懸命支援を考えているというつもりでやっておりますので、ぜひそこは理解をしていただきたいと思えます。

子供を増やす方法は、昨年度も赤ちゃんが54人でした。一昨年が62人でしたから、8人減っております。極めて、コロナもあったんですけど、国内全体的に八十数万人と

ということで、子供の出生が減っております。各市町共通の課題であるんですけど、いかに子供の住みよい環境、育てる環境を充実させるか、そこに尽きるとっております。そういった点で、いろんな施策を一つ一つ充実を図っているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 子供を増やすってというのは、とても難しいと私は思います。浜坂高校についても、子供がこだけ減ってきた中でうまくって1クラスが残れるかどうか、今いろいろと検討しておられるようにお聞きしましたけども、校長先生にそれを投げてしまったり、話ししても、実際の政策として、果たして実行できるようなものになるかどうか、私は甚だ疑問です。立場の違いがあまりにも大き過ぎるんじゃないかと、そんなふうに感じます。

今、離婚される方は、ほぼ本町でも3分の1近く、これは全国レベルだと思ってるんですけども、そういったせっかく御縁があって結婚されて、離婚されたほうがよかったねって場合もあるかもしれませんけども、できれば家庭が維持できてたらいいなと感じるんですけども、その辺りについて、もしも、幾らかでも維持できて家庭が持てて子供を持っていたら、とてもありがたいと思ったりするんですけども、その辺りについて、離婚であったり悩んだりするような人のフォローってというのは、お考えございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結婚、離婚というのは、確かに当町でも4割ぐらい、率でいえばいくかも分からんですけど、非常に独り親世帯の実態を見ますと、約100世帯ぐらいありますので、そういった点では離婚されている方は多いのかと感じております。そういったところの支援策、何よりもそういう独り親世帯の一番の困っていることは、収入が少ないということが国のいろんな調査でも出ております。貧困家庭に属する家庭は多いのではないかと、そういう状況があります。

やはり、そここのところはやっぱり収入面の支援策を十分やる必要があると思っております。このコロナで特に困窮されている家庭が多いということを知っておりますし、そういう実態があります。そこはいろんな町の補填策もやらせていただきましたし、国からも出ております。そういった制度も十分活用しながら、少しでも収入面の補填につながるような施策を打っていきたい、打ってきたし、打たせていただきたいこれからも、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 国の骨太においても、子育てしやすい環境づくりというのは掲げられています。全国どこでも子育てしやすい環境づくりができたとしたら、新温泉町はその中で埋もれてしまう可能性もあります。もしも新温泉町がその中でも選んでもらえる町になろうとすれば、プラスアルファを考えなきゃいけない、そういったことの中で、お金がない、でもどうしていくか。そういったことには工夫が必要ではない

かなと。

私の御近所の方がこんな提案をしてくれました。その方はお孫さんがおられて、帰省したときに車に乗せる。チャイルドシートを以前使っておられた方から頂いた。それで一緒に動いたりすることができる、車で。とっても助かった。そういったものを同じようにほかの方に、使ってもらえる方に提供できたら、その方にハッピーな部分を与えられるね、これって子育てしやすい部分になってくる。今はでも、いろんなものがそういった形で投棄されてしまっただごみになってしまうケースだっていっぱいあると思うんです。そこに行政が関わって、リサイクルできるような形をできて、子育てするのにとっても楽な町をつくっていくっていうのも、あまりお金をかけないでできることじゃないかと、そんなふうを考えます。

この町の人も、この町のためにいろんなことを考えていただいている。浜坂高校の支援であれば、今、子供の数が減ってる、給食センターは維持する。浜坂高校の給食を新温泉町で作ってはどうか、そんな提案ももらったりしています。果たしてそれが実際にできるかどうか。行政は工夫をしなければ、お金ない中でやらなきゃいけない。単純に表面だけではなくて、いろんなことを考えていかなければ埋もれてしまうんです。この町はなくなってしまいうんです。その部分もひとつお考えいただきたい。

私はおんせん天国、そんな中で天国カフェができた。ずっと続いていたきたい。しかし、今の体制をそのまま持続可能なC a f e 9 8℃にはなっていないんじゃないか、そんなふうに思いますけれども。その中で、公平性が保てていないっていうことについて、どんなふうにお考えかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問の公平性と、もうちょっと具体的な質問にしてほしいなと、何の公平性なのか。町民、ケーブルテレビで流れておりますけど、全く質問の中身が分かりにくいと思います。誰に対しての公平性なのか。そういう、公平という、その質問の趣旨を、もう少し明らかにしてほしいと。

これまでの常任委員会に出てきた指摘事項の中では、公平性確保という点では、地域要望に基づいて協力隊員を招聘、そして開設したという経緯があるわけであります。そういった地域要望に沿った活動に限るということで、他の事業者には悪影響を及ぼさない、そういう運営で、営業日も週4日であるとか、メニューも数点に絞り込んで行っているというのが実態であります。そういう意味の公平性でいいんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） これは民間事業者との公平性ということでの指摘が常任委員会であったと私は思っています。また、4日間の運営というのも、これもたまたま今のスタッフの状況から4日間ではあっても、これを増やす予定になってると。また、地域での要請については4日間ではなくて、休みなしでやってほしいというのが実際の地域の要請だと思います。

そういったことの中で、本来の目的と実態、また、主体となる一般社団法人、当初はお二人ということだったんですけども、その社団法人の意思決定について行政は関わることはできるのでしょうか、お聞きできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、この運営の在り方です。地域おこし協力隊員、現在3名で行っております。経費については国の経費を、お金を使って運営して、そして、運営方法については、この民間事業者ということで制度、民間という形で運営しているというのが現状であります。

○議長（中井 勝君） もう一度、質問してください。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際に運営主体は一般社団法人です。で、そういったことの中で、行政としての管理はできるかどうか。先ほど、今の答弁の中で、民間事業者だと言われました。民間事業者、要はお金をかけないで事業できる民間事業者。片や、お金をかけなきゃいけない民間事業者がいて、同じように営業をやっていると。そういったことについての不平等があるというのが前の指摘でした。

そして、また、4日間とおっしゃいましたが、既に報道された新聞等によっても、休みの中でも今後休みを減らして営業日数を増やすということも書いておられました。それが誤りであれば誤りで教えていただいたら結構ですし、実際にその部分についてどんなお考えか、お分かりいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どう答えたらいいか分からんですけど、基本的には湯村温泉街、非常に寂れてきたという中で、いかにして活性化を図るか、そういう視点でこのおんせん天国カフェをオープンしております。そのところを、中心がそこにありますので、運営方法についていろいろな、やってみる中で未知数があります。今回初めてのこういう事業でありますので、常に見直しを図っていくということは当然だという具合に考えております。基本は町の活性化、それは、なканずく、既存業者を圧迫しないとか、そういったことはもちろんですし、逆に、既存の業者、地域の方々と一致協力して町全体が盛り上がるような、そういう仕組みに持っていきたいというのがこの制度の、この事業の趣旨でありますので、そこを十分に認識をしていただきたいと。

○議長（中井 勝君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 天国カフェの運営につきまして町長答弁しましたように、現在は週4日でございます。今後、地域おこし協力隊が運営する中で日数を増やしていったらということで、増やす方向で検討してるということでございますので、直ちにこれを、4日を5日にするとか6日にするとか、決定したものではございません。以上です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私はむしろ増やしてもらって、このカフェができてることの意義をさらに地域の要請に応じていくという形で実行していただきたいと思っています。ただ、これを個人事業という形、民間事業という形で単純に取られてしまうと、先ほどの圧迫というようなことも出てきます。そうではなくて、これは公の事業で、今後も社会情勢に関わらずまちづくりのために維持していくんだと。しかも、民間事業者と一緒にあって、そういったスタンスに持っていただく必要があると思うんです。そうすると、事業主体は単なる民間だという格好にならないということも必要ではないかと。今後、いろいろと検討していただければと思います。

近くの若桜町でも公設民営のコンビニを検討しておられるということをお聞きしました。いろんな形で社会の要請に応じていくっていうのは、これは公共事業の中で考えていくことだと思いますけれども、いろんなパターンの中で公が力を発揮するっていうことは絶対必要だと思うんですけども、それについて、一定レベルのコンプライアンスの部分、そこら辺についても維持するという必要があると思うので、今後、改善についてお考えいただきたいと思います。

次に、ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

今までからずっとふるさと納税について御提案をしてきました。先ほどの浜坂高校であったり、いろんな地域の活動についても資金というのが一番難しいところです。最初は比較的元気があって、思いだけで、手弁当でいろんなことができて、それに出費が関わってくると非常に難しいと。まして、浜坂高校の維持、持続のためにどれだけ寄附をしていくか、それも非常に難しいんです。ただ、みんなは高齢化していきます。浜坂高校の多かった時代の人たちもどんどん高齢化して行って、もう寄附できなくなってくる年代に入っていくんです。

そんな中で、兵庫県であれば高校を支援するという格好のふるさと納税も、もう当初からありました。ただ、それはあくまで学校に対してです。学校を存続するとか、学校を盛り上げるための活動団体ではないんです。学校がお金を使うためなんです。要は、県立高校に応援するという寄附です。ただ、今必要なのは、県立高校にお金が行くのではなくて、県立高校を残すための活動にお金が必要。しばらく前の議会でも、釜屋の港を直すのに負担金が必要。町が出す分は可能でも、負担金を集めるのが大変。そういった活動にも可能性があるんです。しかも、負担少なく釜屋の出身者が、あっ、釜屋の港を直すのに寄附しようと思う人が出てくると思うんです。そういったものについてずっと拒否し続けてこられました。

私が、十数年前ですけども、兵庫県のまちづくり技術センターが補助金をする事業というのをやっておられて、それに応募したときに、神戸のNPOの方も来られてて、そこで名刺交換をして、今、メールをいただいたりします。その中で、私のNPOに指定する形で神戸市にふるさと納税してもらったら直接応援ができるんだよというメールがあって、神戸市の人も寄附できますよっていうことがメッセージに書いてあって、確認

したら、もう二十数個も団体に直接応援できるような枠がホームページに出てきます。もう既に始められてる。先にやったからどうだという話ではないけども、お金がないとここで、そういった活動が、最も身近な活動に携わる人が応援を呼びかけられる、そういったふるさと納税になぜできないのか。

以前、町長はお金のためにふるさと納税には取り組みたくないという答弁をされました。ただ、今、高額な寄附をもらって、実際にそのほとんどを予算化して支出するような形になっています。とっても助かってるんです。もちろん、地域の産品も売れてるかもしれません。もっと活用して、この町が元気になることをお考えになられないでしょうか。もう一度、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜高と寄附といいますか、お金は確かに大事だというのは、もうこれは誰も分かることだと思っております。浜高に行く、行かんは、お金の問題では私はないと。浜高に夢や希望やビジョンがあれば、みんなはそこに行く。その高校に対する思いの違い、それが浜高に行かない、よその学校に行っているという現状ではないかと思っております。お金をやれば行くという、そういう、お金は要るんですけど、その論点はちょっと違うのではないかと思っております。

それから、河越議員には寄附制度のいろんな提案をさせていただいております。この町に本当に必要な提案も多々あると思っておりますので、またそういったところを十分研究させていただいて、取り入れていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 海士町の島前高校については御存じないでしょうか。これは高校が高校を元気にしたんじゃないんです。海士町の人たちが本気になってこの町の地元の高校を盛り上げようと考えてされたんです。全くそのところの視点が違うんです。お金をあげたらじゃないんです。そういう高校を地域の人がつくったんです。高校の先生がつくったんじゃないんです。地域の人がつくったんです。そういったことがこの町でできないかということをお話ししてるんです。専門職大学ができたわけですけども、ただ、あれによって浜坂高校が交流はあっても、どこまでメリットがあるかといったら、私は最大限5人ぐらいじゃないかと思うんですね。要は、よそから来るとすればですよ。それでは浜坂高校が1クラスから脱却できない。場合によってはなくなるかもしれない。それは高校のせいじゃない。この地域の人がこの町に高校を残してやりたい。これは子供らの選択肢をつくるということです。選択肢があるということは、一つの幸福なんです。選択肢がないというのは、幸福の一部が欠けてしまうということになるんです。そういった意味の中で、行きたい高校にならないと意味がない。それは単純に高校に任せておけばいいというものじゃなくて、この町がどうするかという問題になっているんです。

今、お金をやればとおっしゃられたけども、お金はやればという、今の町長の、お金

をやるだのお金をもらうのは誰なんですか。そういった言葉は私にはちょっと理解できないんですけども。活動やってる人、じゃあ、どんなことができるかというのを考えながらお金を使っていく。ただ、お金がもともとなければ何もできない、こうやってしゃべるしかないって話になってしまうと思います。この町を元気にするには、当事者が元気で動くこと。ふるさと教育も議論されますけども、大人が何の手もかけなければ、子供らは町を見捨ててる大人がいることを見るんです。教師が熱血を持っていろんなことに立ち向かわなければ、冷めた子供らが育ちます。大人の形が、大人の動きが子供らを変えると私は思っています。そういったことの中に、単純に人に任せておけばいい、そんなもんじゃないと思います。そこにはいろんな工夫があって、お金を何とか集めることも必要だ。お金が全くなしで動きはとってもしにくい。活動しててそんなふうに感じます。改めてお聞きしたいと思います。可能性はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我々に情熱が足らんのかという御質問かと思うんですけど、僕もなんですけど、たくさんの方が今から19年前、温泉高校が廃校になるという、そういう事態がありました。私も当時の町会議員、町民も含めて、バスで県庁に押しかけたり、いろんな運動をしました。当時の議員、県会議員であるとか、いろんな方々の知恵や活動を通してやりました。でも、なくなってしまうました。そういう実態は、今の河越議員がおっしゃることは分かるんですけど、厳然としてそういう事実があると。だから、一生懸命頑張っても頑張り切れない部分もある。それをどう残すか、やはり魅力ある高校にどう持っていくか。私は、あなたがお金が必要だって言ったからお金も大事だということは言いました。だけど、お金以上にもっと大事なことは、どういった子供たちがそこに、その学校に行きたいと思えるような、夢を描けるようなビジョンを、希望がかなえるような、そういう学校が大事だということを言ったわけでありまして。そこは、ぜひ、そういった過去の経緯もお話しさせていただきますけど、十分そういうことも頭に入れていただいて、何もしないんだという、そういう極端な発言は私はちょっと控えてほしいと思っております。

○議長（中井 勝君） 河越議員、残り時間が少なくなっております。まとめをお願いします。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 先ほど海士町の件をお話ししましたけども、海士町の活動と温泉高校で議員にお願いに行ったのと全くレベルが違くと私は思います。要は自分たちで何かをしようとするか、誰かに頼んでその力を借りて何とかしようかというのと。兵庫県には一応決まりがあって、定員割れ、半分以下に定員割れしたとき3年続けばクラス減というルールがあるように私は認識しています。そのルールを変えようと思ったら、これは全県的な話になるんで、それは非常に難しいと思うんですね。それをイレギュラーな形にするかどうか、そういったことはありますけれども、そういったことでは

なくて、町の人たちがこの町に高校を、子供たちが行きたい高校を残せるかどうか、そういう思いだけなんです。それについて行政が力を与えてくれるかどうか、それだけだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も浜高出身ですから、あまり議員が極端な言い方されるんですけど、浜高がどうでもいいなんて思ったことはここから先ありません。息子も3人、浜高行ってますし、ぜひ、具体的にじゃあどうしたらいいかという、そういう論議にしていきたい。それはやっぱり一步一步、現場の、浜高の現在の校長先生をはじめとした、そういった方々とやはりチームワークを組んで、浜高が存続するためにどうあるべきか、そういう地道な活動をやっていくというのが一番だと思っております。

○議長（中井 勝君） これで河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。55分まで。

午後1時42分休憩

午後1時55分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸でございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、ほぼコロナ対策に関連した事項であります。

まず、新型コロナウイルス感染症防止対策としての新型コロナウイルスワクチン接種。次に、コロナ禍における経済対策として、コロナにおける経済的影響を受けた事業者や個人の支援。3点目に、コロナによる巣籠もり需要で増加しているふるさと納税の今後。最後に、感染症防止とコロナ後のまちづくりに関するものとして、温泉を活用した健康増進策についての4点を通告順に質問いたします。

まずは、新型コロナウイルスワクチン接種であります。

資料請求したところ、町内の65歳以上の方は5,785人。そのうち、高齢者施設に入所されて既に先行接種された方が約200人。そして、ワクチン接種を希望し、申込書を返送された方が4,975人と、約9割の方が接種を希望、または接種済みとなっております。一方で、3月定例会の同僚議員の一般質問の中で、高齢者の接種の希望の割合についての質問があり、答弁としましては、高齢者対象のインフルエンザワクチン接種と同様に66%ぐらいを見込んでいるというような答弁がございました。この予想希望者数と実際の希望者数はかなり乖離しとるわけでありまして、9割と66%、1,000人以上、人数にしては離れておるわけですが、こういったことがワクチンの供給の遅れ

というようなことにならなかったのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この4月末に高齢者、約5,800人に接種券、それから申請の申込み、それから予診票、こういったものを送っております。5月7日で締め切って確認したところ、結果的に議員がおっしゃるような、非常に高い申請があったというのが現状であります。当初の予想より大きく外れているというのが実態であります。ただ、基本としては5,800人全員に行き渡るようなワクチン接種を基本設計の中に入れておりましたので、国、県に対しては、この後の一般の接種も待っております。そういった点で、66%、インフルエンザワクチンのこれまでの経緯に合わせて発注したということではなく、全町民に接種するというを基本に発注をいたしておりますので、遅れた事由としては、そういったワクチンの希望は66%という想定で発注したものではありません。現状、人口の割合、それから、感染者の人数、こういったものはワクチン配布の国、県の方針であったようであります。なかなか国からの配分数が明確に言っていないというのが背景でありました。

一方で、7月には全部打ってほしいという、ワクチンがいつ入るかという、そういった情報は入らないうちに7月までには打て、打ってほしい、そういう国からの、伺っていますか、連絡があったという、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった見込み違いではないということ聞いて安心いたしました。やはり、当町、後でも申し上げますが、非常に陽性者が少ないということで、陽性者の多いところを優先的にワクチンを回すということでこちらにはなかなか回ってこなかったというように理解させていただきます。

それでは、集団接種を希望される方が、先ほどの4,975人のうちの4,545人。それから、各診療所での個別接種を希望する人は430人と聞いておりますが、個別接種を希望するうち、これ、麒麟のまち圏域で鳥取の医療機関を希望する方も入っておりますが、町内の医療機関で接種を希望する人数と、それから、その人数分のワクチンが既に町に届いているか。また、まだということであれば、届く予定日が決まっているのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この後、13日に65歳以上の高齢者未接種の方に接種を予定いたしております。こういった方々の分がこの7日に入る予定になっております。順次ワクチンが入るということで、一般の分も含めて入荷していますか、ワクチンの入荷のスケジュールについては順調にといいますか、こちらの希望どおり入ってくる、そういう予定になっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今日の新聞に香美町は昨日より個別接種が始まったと書

かれておりましたが、それでは、本町の個別接種については大体いつ頃から始まるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この3日前、6月5日に医師会の皆さんと会合を持たせていただきました。その場で一応、個別接種の方法についても論議をいただきました。結論として、13日に65歳以上、希望者の接種が全て完了するというので、14日以降に個別接種を開始するということになりました。それぞれのかかりつけ医で個別の接種を受け付けて対応していただく、このようになっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういたしますと、13日が近くなってくれば個別接種を希望された方に対しても、あなたはどこどこで何時に来なさいという文書が郵送されるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 14日以降はそのような段取りで現在、案内文も作る準備をいたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、次に、キャンセルに関する質問をいたします。

去る5月29、30日と、65歳以上を対象にした集団接種が2会場で行われました。事前の申込みによる29、30日の接種希望者数は、両会場で2,751名と聞いております。その中で、前日までにいろいろな事情で、もう当日は無理だからとキャンセルされた方は何人か。それから、当日になってから急に行けなくなってキャンセルされた方とか、あと、連絡なく来れなかった方は何人か。それから、3つ目に、会場に来られたけれど、問診で今日は接種しないほうがいいと判断されて接種されなかった方は何人か、3つのそれぞれの人数をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当日までに事前にキャンセルがあった方は52名であります。

それから、当日のキャンセルが57名。そして、接種で来場されたんですけど、問診の結果、接種しないほうがいいという方が6名いらっしゃいました。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、前日までのキャンセルについては、ワクチンの解凍とか希釈ですね、これは行わずに済むのか、その辺りをちょっとお尋ねしたいと思いますし、それから、あと当日でのキャンセルということで、当然ワクチン解凍して生理食塩水で希釈ということで用意されていたと思うんですが、これは廃棄されずに、何ていうか、キャンセル待ちというか、別の方に打って無駄にはならなかったのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワクチンが無駄にしないために、事前に誰に打つかということ
を打ち合わせておりました。特に医療従事者でまだ接種ができていない方、そういった
方に事前連絡をして待機をしていただいて、当日余った分を無駄なく接種をさせていた
だきました。温泉会場の分は全て浜坂体育センターにまとめて、浜坂体育センターで全
てワクチン接種を無駄なく利用させていただいた、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、今度、29、30日の接種日ということ
指定されてましたが、先ほど言ったキャンセルされた方ですね、これは13日の接種と
なるのか、それとも個別の接種に回されるか、そういった連絡はきちんとできている
かお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には全て当日キャンセルされた方、事前キャンセルされ
た方、問診でできなかった方は個別でさせていただくという具合に、医師会との話合い
の中で決まりました。そういう方向で案内を出すようにいたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、先行した医療従事者の接種や高齢者施設での
接種、それから29、30日に行われた高齢者に対する接種で、会場内での副反応はな
かったか。あった場合はどう対処されたか。また、家に帰ってから体調不良などの連絡
はなかったのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先行接種した、特に浜坂病院、ささゆりなどの医療従事者につ
きましては、現在、1回目が196人、5月末時点であります。2回目については11
7人が接種を終えております。副反応につきましては、5月末時点で副反応症状が出た
方が10人ということを知っております。熱が出た、しこり、腫れ、そういった痛み、
そういった方が10人出たということを知っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 医療従事者の方の答弁はあったんですが、先般の29、
30日の接種に対してはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1名、接種後、体調が悪くなり救急車を呼びました。浜坂病院
に救急搬送する中で点滴をされて、約1時間後に体調が回復して帰宅をされております。
その後、お見舞いに行ったんですけど、非常に体調はいいということでありました。そ
の方が1名。それから、あと、経過観察の中で、頭がぼうっとするという方もいまして、
ベッドで安静にして体調が戻って帰られた方が1名いらっしゃいました。以上でありま
す。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、特に何日も発熱が続いたとか、そういった事例はなかった、重症というか、そういった事例はなかったと認識してよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に大きな、救急車で運ばれた方以外は大きな異常はなかったと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、今回の高齢者接種や、それから県の医療従事者接種の申込みをしてなかったが、今後、希望すれば64歳以下、一般の方の接種で対応できるかどうか、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 申し込みされてない方につきましても、今後、改めて申込みができるように、そういった体制を取らせていただきます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、次に、64歳以下の方のワクチン接種の見込みについてお尋ねします。

65歳以上の方は9割近い方が接種を希望されたわけですが、64歳以下についてはどのぐらいと想定されますか。当然、先ほどの答弁からいったら、全員分のワクチンを確保するというふうに向かうと思いますが、取りあえず接種率はどれぐらいを見込んでいるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全人口、約1万3,300あるんですけど、この大半が希望されるという具合に考えております。今回、一般の方っていうのは16歳から65歳未満の方でありますけど、多分、高齢者と同じぐらいいくのではないかと、8割から9割ぐらいは出るのではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、64歳以下の方のワクチンの接種順位、これはどう考えられているのか。国が、以前は基礎疾患のある人、それから高齢者施設に勤務されている方、それから60歳から64歳の方が優先順位が上のほうな感じで国が示されておりましたが、現在はもう自治体に効率よくできるように任せるといって変わっておりますが、本町ではどのように今後進めていく予定なのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的な枠組みは町の健康福祉課でつくるんですけど、最終的に医師会の先生方のお話をまとめて聞いて実施するということになっておりますので、まだ一般の方の接種方法については、医師会の方々の話合いの中でまだ方向性は出さ

れておりません。取りあえず、先日6月5日までの論議では、高齢者の約500人近い個別接種を希望されている方々の接種方法を決めたということで、今後、次の会議の中で一般の65歳未満の方々についても接種方法を先生方に決めていただきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、64歳以下の方のクーポン券の配布ということはまだ未定ということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 配布は準備をいたしておりますので。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 実際、接種される方は地元の医師の方ですので、十分に協議されて、効率のよい接種を期待いたします。

次に、コロナ禍における経済対策として、コロナによる経済的影響を受けた事業者や個人の支援について質問いたします。

4月下旬からの緊急事態宣言、そして、現在ではそれが6月下旬まで延長が決まっていますが、宣言の解除、また、再延長もあるかもしれないという見通しのついていない中、多くの事業者の方やその従業員の方は日々の生活の不安が募っております。社会福祉協議会の新型コロナ対策の緊急小口資金や総合支援資金の貸付けの相談、その辺り聞いていますと、従前は旅館業、民宿業、飲食業の事業主や従業員の方がほとんどでしたが、最近はさらに広い業種の方から申請、相談が増えたと聞いております。飲食業などの緊急事態宣言における協力要請業種については協力金が日数に応じて出されるようですが、それも聞いたところかなり遅れていると聞いております。

また、1月からの緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金という制度、これ、私、3月定例会で質問しましたが、それと同様な制度が今回の緊急事態宣言でも出されるということで、国の経済産業省の事業として出るわけですが、月次支援金という名称で行われるそうです。6月中旬頃から申請が開始されるということです。支援要件はほぼ前回の一時支援金と同様で、前年または前々年の同じ月と比較して半額以上の売上げが減少になっているということが必要であると。一時金とは違って、月次支援金ということで月ごとの申請、一月当たり法人最大20万円、個人最大10万円となっております。

以前の一般質問でも言いましたが、こういった国や県からの協力金や支援金が受けられない、半額以内の減収が、もうコロナの影響で何か月も長期にわたって続いているという事業所は本当に多々あります。それが社会福祉協議会の相談とかからちょっとお尋ねしましたら、いろんな業種に今広がっているということです。これらの事業所に対する町の支援策はないのか質問します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の新聞にも載っていたんですけど、この社協経由の小口融

資制度など、こういった制度を利用されている方が国内で227万件、約1兆円に上るということを知っています、新聞に載っていました。実は旅館、民宿、そういった宿泊業のみならず、それ付随した関連業者の方々、極めて支援策がなく困っているというのが実態です。土産物、クリーニング、ありとあらゆる関連された方々が本当に窮地に陥っているという現状があります。そういった中、町としても独自の支援策、この4月1日から5月31日まで、売上げが前年の4月1日から5月31日までと比較して2割以上減少しておれば1事業所に10万円、法人には20万円ということで現在支給を行ってきました。支給件数は161件ということで、当初、該当する事業所が約500事業所を考えていたんですけど、161件と、約30%が申請があった、そのような状況であります。

一方で、一部の業種ではそんなに下がっていないという業種もあるということを知っています。こういった資料を通して聞いております。ほかにも国といいますか、兵庫県も新型コロナの収まった時点、ステージ2までになったら旅行、宿泊券、クーポン券を5,000円の分を配布するという事を知っていますので、今後、何とか早くコロナが収まってほしい、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） すみません、ちょっと私の聞き違いだったかもしれませんが、4月1日から5月31日までの2か月で2割以上と言われたと思うんですが、1月、2月のことではないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 訂正します。受付が4月1日から5月31日まででした。売上げは去年の1月、2月、それから今年の1月、2月と比較して2割以上減少であります。訂正します。申し訳ありません。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ですから、私は今のことを言っております、一番直近の4月下旬からの緊急事態宣言によっては、本当に今まで打撃を受けたところがさらに打撃を受けておりますので、その辺りの町の支援策はないかと質問をしたわけですが、どうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月以降、30%オンのプレミアム商品券の予定をいたしております。それから、湯村温泉商店街、それから浜坂商店街に総額で6,000万円の地域振興券の支援もいたしております。そういった支援策で何とか頑張っていたきたいという思いであります。また、実はつい先日、2つの観光協会の代表、それから旅館組合の代表の方々が陳情に来られました。大変厳しい現状を説明していただきまして、何らかの支援策をしなければならぬ、そういう状況に至っているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 浜坂、温泉両商店街に対するプレミアム事業というのは、総額は6,000万ですけど、実際プレミアム分の補助ということになったら1,000万ということでもあります。

それで、ですから、今現在の支援というのはそういった商品券事業ということで、それは消費が落ち込んでいる、自粛がかかっている今ではなかなか効果が出ないと。両商店街の商品券事業についても思ったほどの売上げが伸びていないというようなのが現状でして、その辺の支援策ですね。割とコロナ後っていうか、終息した後はいろいろ、何でも、もう国でも何でも、県もそうですし、町でもそうでしょうけど、いろいろ考えられるわけですよ、経済を活発にするという施策については。ただ、今苦しんでいるところ、そして、あと、その事業所ばかりではなしに、事業所に勤務されている方、特にパートとかそういった非正規雇用の方はもう本当に出勤日がほぼないとか、収入がゼロに近い、あるいはもう失業してしまったとか、そういった方に対する支援ですね。これも3月の定例会のときにも質問しました。そのときの町長の答弁では、町長は何らかの支援は必要と考え、実態を把握して検討したいという答弁でした。3か月たっております。今、状況は本当に悪化しております。実態を把握して支援策を検討されましたか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光協会、旅館組合の方々が要望に来られるまでに町内の事業所を商工観光課長と回って、現状の聞き取りをしてきました。いずれも大変厳しいというのが実態であります。具体的に、ではどういう施策がいいかというのは、この6月定例会の中では予算づけがなかなかできていないわけですけど、その中で1点、浜坂観光協会っていいですか、商工会っていいですか、カニソムリエのPRをしたいということで、カニソムリエに対するPR冊子の支援策を打ち出ささせていただいております。今のところはそういったところありますけど、今後、具体的に担当課とも十分考えて支援策を考えてまいります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほどのカニソムリエの話もコロナ後にいろんな方が行き来をするようになったら有効になってくるわけですが、この本当に自粛された今の状況での支援策というのがやっぱり早急に要ると私は思っております。難しいかもしれませんが、例えば、以前もされましたが、以前は全体にされた水道料金の基本料金の減免ということをしてもらったわけですが、それをもっと範囲を狭めて、本当に困っている人、困っている事業者に対してそういった上下水道などの公共料金の減免。それとか、町税の減免、そういったことは講じられないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） より、議員から具体的な御提案をいただきありがたいと思っております。実は先日の観光協会、旅館組合の要望の中にも、水道料金の減免も入ってお

りました。具体的にそういう方向も含めて支援策を早急に考えたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、また再度言うこと、3月にも言いましたが、コロナの影響で本当に収入が著しく減少した方へのプレミアムではなしに、給付型の商品券。それから、もう今自粛で業務ができない飲食店、それからお客様が減っている運輸業、タクシー等々連携して、例えばテークアウトといいますか、もう弁当をそういった収入がもう著しく減った方に配布とか、そういった事業が考えられないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろ考えられると思います。検討をしてみたいです。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前の答弁では財源が問題だということで、今回、緊急事態宣言の発令に伴い、国は都道府県に対しては休業要請や時短要請などの協力金の財源として、臨時交付金を都道府県に対しては交付するようですが、市町村に対しては出されないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回も県には5,000億円ですか、出ると聞いておりますけど、町には回ってこないというのが実態であります。そういう町単位の交付金が回ってくるように、谷先生にも要望を出したいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前、マスコミが、昨年も何度か臨時交付金は市町村に対しても出されたんですが、この用途について、これがコロナ対策なのかという感じで面白おかしく報道されたということがありまして、そういったことがひょっとしたら原因の一つかもしれませんけど、やはり住民にとって一番身近で、そして政策の小回りの利くのは市町村です。本当に今、町長言われましたように、国にあらゆる機会を利用してこのことを要望すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、知事選の真っ最中に入ってきておりますし、秋には衆議院の選挙もあります。こういった機会を、声を大にして、地域の声を届けていくようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） もう、本当に状況は日々悪化して待ったなしの状態ですので、素早い対応を願うものであります。

次に、3点目のふるさと納税の今後についてお尋ねします。

平成30年より本町のふるさと納税への取組が180度変わりました。本町の特産品が返礼品として用いられるようになりました。その結果、ふるさと納税の寄附金は平成29年度192万円だったものが、30年度には6,310万円と、前年の3.3倍。その

後も体験型返礼品も加わった返礼品全体の充実やふるさと納税ポータルサイトの増加など、行政や事業者の努力で令和元年度には1億4,202万円と、前年の2.25倍。そして、令和2年においては、ポータルサイトの増加とコロナの影響での巣籠もり需要が増し、ふるさと納税の寄附金額はさらに大幅に増えて3億1,880万円と、前年の2.2倍となっております。

一方、経費は返礼品代、返礼品の郵送料、ポータルサイトの手数料、返礼品取扱委託料、その他の諸経費を合わせ、決算段階で、平成30年では3,029万円で、その寄附額の48%。令和元年度は7,060万円で、寄附額の49.7%。2年度は1億3,935万円で、寄附額の43.7%となっており、おおむね50%以内に収まっております。したがって、年度ごとに見ると、寄附金の半額以上がプラスとなっております。また、経費のうちの返礼品代というものは、町内の企業の売上げとなっており、町内経済の活性化に寄与しております。その金額は、平成30年度で1,605万円、令和元年度4,127万円、令和2年度7,996万円であります。このように返礼品を活用したふるさと納税制度は、当町にとって財源の確保と町内経済の活性化に寄与しております。また、以前の一般質問で何回か質問しましたが、町や町の特産品の知名度アップ、関係人口、交流人口の増加にも寄与しております。

ところで、3月定例会の同僚議員の一般質問の中で、令和3年度の一般会計予算案において、ふるさと納税の寄附金が増えるにつれて、その経費が増えていることが財政調整基金の取崩しの原因の一つである、そのような答弁がありました。現行制度では、ふるさと納税の寄附金は全額基金に積み上げ、翌年の予算に使われるため、ふるさと納税にかかるお礼品代やサイト手数料などの経費が一般財源から出されています。したがって、歳入におけるふるさと納税の寄附金は、そのまま歳出として、ふるさとづくり基金積立金に積み立てられていきます。そして、お礼品代、お礼品郵送料、ポータルサイト手数料、お礼品手数料、お礼品以外の郵送料、広告料などが経費として計上されており、その金額は令和3年度の予算ですね、予算計上では1億8,100万円、これが令和3年度の一般財源で支払うこととなります。財政の健全化という観点で、ふるさと納税にかかる経費については当該年度の寄附金のうちで支払い、残りをふるさとづくり基金に繰り入れて、翌年に使うように条例改正をすべきではないでしょうか。町長の見解をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員にはよく調べていただいております。ありがとうございます。この今の御質問の当該年度の経費、同一年の寄附金で支払い、残りを基金に積み立てするといった方法は、寄附受入れが好評な時期においては有効な手段であります。ただ、ある程度寄附受入れが安定してくれば、多少充当残は生じるものの、結果として大きく影響はないと考えております。しかしながら、今後もさらに受入れ実績を伸ばしていく方向性で考えますと、条例改正も視野に入れていく必要があると考えます。そう

いったことで、より効率的な制度運用を行ってまいります。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 何か否定的な答弁が来るとは思っておりましたが、そのように考えていただけて、やはり年度ごとに、収入は収入、経費は経費、そして残ったものを来年度使うというほうが財政の健全化に寄与すると思いますので、ぜひ前向きに条例改正、新温泉町ふるさとづくり寄附条例、これの第5条を改正していただけたらと思います。

それでは、最後に、感染症防止とコロナ後のまちづくりに関するものとして温泉を活用した健康増進策について質問いたします。

さきの3月定例会で、令和3年度一般会計予算案のうち、町民向けの町主催の事業等に参加した人に無料入浴券を交付する新温泉町事業推進温泉施設利用券交付事業、それから、町内の事業所に勤務している町外の方に、町民料金で入浴できる利用券を1人当たり10枚を事業所に交付する新温泉町就労者温泉施設町内料金適用利用券交付事業、それと、町内に移住する45歳未満の人に温泉施設の利用券60枚を交付する新温泉町若者移住者歓迎温泉施設利用券交付事業の3つの事業の予算が修正、削除されました。私自身は修正案に反対いたしました。委員会で質疑や本会議での質疑、修正案の賛成討論を聞き、修正案を提出された提出理由や、この3事業の要綱に載っている目的と事業内容の関係など、この3事業の問題点の指摘に納得する点も多々ありました。そういう経緯を踏まえた上で、若年層の入浴施設の利用促進事業を提案しますが、それについての町長の見解を尋ねます。

まず1つ目は、これも本当は以前も一般質問で数年前に提案したことなんですが、小・中学校の児童生徒のいる家庭に対して、町内の公共の各入浴施設の利用券を、本当に僅か一、二枚程度ずつ配付する事業ということです。温泉入浴の習慣化は健康増進に寄与するということは学会などの発表でも明らかであります。しかしながら、最近の若い方は銭湯に入ることを嫌ったり、シャワーで済ませることが多いと言われております。子供の頃に銭湯に入る習慣がつけば、そのようなことがなくなります。また、以前、同僚議員も一般質問で提案されていましたが、あわせて、学校の授業で入浴マナーを教えれば、町長の言われる新温泉町という町名にふさわしいふるさと教育の一環にもなります。そして、現在コロナで入浴客が激減している施設に対しての支援にもなり、一石三鳥の施策ではないでしょうか。

また、2つ目として、本町に新たに移住した方に対しても、町内の入浴施設を知る、温泉入浴習慣をつけるという意味で、本当に1回ずつ程度の、全施設の入浴券を交付してはどうでしょうか。これに対する見解をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たちに対する、この入浴、お風呂のよさ、そういったものを小さいときから味わっていただくということは、非常に町の将来にとってもすばらし

い案だと思っております。

それから、町外の方々に、やはりそういった入浴を推進して、町と町外の方々との、やっぱり関係人口をつくる、ファンをつくる、そういった意味においても、議員御提案の制度をぜひやりたいと思っております。

ただ一方で、3月議会では、受益者負担という原則から逸脱している面があるのではないかということで否決をされております。そこの整合性をきっちり図る上で、現在、コロナで町内業者、本当に厳しい状況もあります。コロナ終息後、また、コロナの現在の状況も踏まえた上で、そういった制度を今後考えていきたい、そのように考えます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 3月のときの提案では、もう一つ目的が、本来的に健康増進というのが全然訴えられてなくて、例えば町の行事に参加を高めるとか、移住者を増やすとか、そういったのが目的になっとなって、その辺がちょっと、もう一つ皆さんが納得されなかったことと思いますし、それから、交付する枚数にしても、かなり多い枚数でしたので、本当にきっかけづくり、導入として本当に各施設、一通り回ってほしいというような意味合いで1枚ずつとか、あるいは、そういうただではなしに、逆にポイントカードみたいなもので、各施設回ったら、全部回ったら何かちょっと記念品でももらえるというような、そういったものも考えられると思いますので、検討していただけたらと思います。

それから、次に、去る2月9日に浜坂多目的ホールにて、温泉を飲む飲泉療法の講演会が、ちょうどコロナの緊急事態宣言期間ということでオンラインで開催されました。町内の3つの温泉の泉質の特徴を生かした飲泉の効果を講師の先生が示されておりましたが、今後、この飲泉を活用した健康増進事業を町として取り組むかどうかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3つのすばらしい源泉を持っております。現在、浜坂温泉では、このユートピアの近くで源泉を飲めるようになっております。私も時々飲みますが、しょっぱいなという感じです。それから、湯村温泉も荒湯のところで飲めるという具合になっております。七釜は今のところ飲めない状況になっておるわけですけど、今回、2号泉源の活用方法、建屋の改修などを通して、何とか飲泉、飲める温泉ができるような、そういうことを進めてまいりたいと思っております。

また、飲泉のPRということで、先月、ユートピアで、朝一番風呂をさせていただいて、カメラ撮り、ケーブルテレビに撮っていただいて、入浴シーン、それからユートピア全体のPR、それから飲泉、それからゆで卵、そういったところをPRをさせていただきました。引き続き、今月は七釜でしたいと思っております。3つの温泉を回ってPRをして、インターネットにも流すようにしておりますので、そういったPR、飲めるというのももちろんその中に入ってますし、そういうことをやっていきたいと思ってお

ります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 新温泉町、3つの温泉、すごい刺激の強いような、例えば有馬温泉とか草津温泉とか、そういった飲めない温泉とはまた違いますので、こういった飲泉、ヨーロッパではかなりそれが通常行われているようでありまして、また、この公園の中にありましたけど、特別な形をしたマイカップですね、飲泉用のマイカップを皆さん持っておられるという感じで、そういったものを、これは町が行うということじゃなしに、民間の方がそういったものを、ちょっとかわいらしいデザインのものを作られて普及させるとか、いろいろ可能性を秘めた事業でありますので、民間団体とも連携して、積極的に進めていただきたいと思います。

次に、3月定例会において、地域おこし企業人というのが条例改正されて、地域活性化企業人と名前が変わりました。今、来られている方が、温泉カラダととのえ塾など、コロナ禍の中で、この間はオンラインで行うという工夫もされているようであります。この温泉を活用した健康増進策の現在の活動状況、それから、新しい事業展開など、どのようになっているかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ禍の中で、実は施設における健康プログラム、いろんな体操やったりしとるんですが、なかなかできないと、コロナの関係で、この運動が実施がなかなか進まないというのが実態であります。コロナ解消後は積極的に、これまでやっていた浜坂保養荘、それからリフレッシュなど、そういった健康推進教室をやりたいという具合に考えております。現在、オンラインでの取組をスタートしたばかりでありますけど、そういった取組も含めて、引き続き、現在5-RELAXで、そういうプログラムを組んでおりますので、具体的にはまだ聞いておりませんが、今後積極的に取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） できましたら、その提携しています企業が、当町にも支店といいますか、事務所を造っていただいて、町民の健康増進に尽くしていただけたらと思います。

最後に、温泉入浴と感染症の関係についてお尋ねします。新温泉町の新型コロナの陽性者数の累計は、県の5月31日の現在の公式発表によれば4名、但馬内の他市町は、豊岡市124名、朝来市49名、養父市41名、香美町19名となっておって、それら4市町に比べ、圧倒的に少数です。このことと町民の入浴習慣、それから、温泉成分に因果関係がないのか、大学等の研究機関と連携して、調査すべきではないでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前回の飲泉の前田教授も言っていました。温泉入浴はもう間違

いなく体に、長生きにもいい、そういうことを言っておられました。結局、温度、体温を1度上げるといろんな免疫効果が上がってくる、血流がよくなってくる。そういった中で、がんであるとかいろんな感染症にも強くなる、そういうことも話がありました。そういった意味では、4名というのは温泉と因果関係があるかも分からないと思っております。新温泉町は長生き、100歳以上も現在25名いらっしゃいますけど、10万人当たりにしたら県下でトップでありますし、そういった面が影響しているのではないかと、いいほうに捉えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった関連的ではなしに、そこに大学の先生とかがお墨つきがあったら、それがまた町のPR、移住定住の促進ということになると思いますが、もちろん研究するにはお金が必要ですし、そういう財源の問題があると思っておりますが、そういったことをクラウドファンディング、ふるさと納税を用いると、今かなりタイムリーなことではないか、世間の注目といいますか、皆さんの注目を集めて、それで仮に資金が集まらなくても、それをするという行為によって知名度もアップになると思しますので、こういったことを積極的にやっていただけたらと思っております。

ほかの温泉地のちょっと事例を紹介させていただきますと、産経新聞に、別府温泉の温泉水に生息している微生物、これは藻の一種なんですが、新型コロナウイルス感染症リスクを53%低減させる可能性ですね、可能性があることが地元の企業の調べで分かったという記事がありました。また、これは草津温泉のことですが、東京新聞に、群馬大学大学院理工学部の教授と草津町が共同して、草津温泉の湯畑泉源の温泉水に新型コロナウイルスの感染を抑える高い作用があるという実験結果を発表したという記事もありました。今後、温泉と大学などの研究機関が共同で感染症に対する温泉の効果が、ほかの温泉地でも徐々にされていくと思われれます。本町も参考にさせていただけたらと思えます。いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員はよく勉強されとると思っております。いろんな温泉の効果、それから、別府であるとか熱海であるとか、宝塚であるとか、いろんなところのそういう現状を改めて勉強させていただく中で、今後より温泉利用を高めて、健康長寿につながるような、そういうことも踏まえた上で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 時間も迫ってまいりましたが、全体を総括して、コロナ禍でこの苦境に効率的に財政投入をして、経済、生活危機を乗り越えるとともに、コロナ後の将来を見据えた町の活性化のための施策を今のうちに練っていただくことを期待して、一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これで、森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。3時5分まで。

午後2時50分休憩

午後3時05分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、4番、重本静男君の質問を許可いたします。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） ただいま議長より発言のお許しを得ました、4番、重本静男でございます。

まず最初に、本年度も既に2か月が経過しました。新たに課長、事務長になられました皆さん、本町発展のために御尽力をいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、1つ目であります。新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いいたします。先ほどの同僚議員がほとんど質問していただきまして、ダブらないように、ダブりのところは割愛させていただきます、質問させていただきます。

コロナ禍により、兵庫県を含む4都道府県で3度目の緊急事態宣言が発出されたのが4月25日日曜日であります。当初の期限は5月11日までのところ、5月31日まで、月末まで延長されましたが、さらに9都道府県におきまして6月20日まで再延長されました。本町においては、感染者は少なく、旅館であるとか、民宿、飲食店など、休業を余儀なくされております。経営に打撃を受けている状況であります。

5月29日、30日に65歳以上の高齢者向けの新型コロナウイルスワクチン接種が実施され、私も該当することで、30日に接種をさせていただきました。日程の案内が届き、接種日や接種時間等、送られた案内によって出向きました。受付から職員が案内をしていただき、問診、スムーズに接種までできました。援護衛生部と医師会の連携がよかったと思います。課長も新聞の取材に答えておりましたけど、おおむねスムーズに接種ができたんじゃないかと思っております。

最終、一般の人のワクチンの確保もできているようですし、最終の64歳以下、一般の人の接種が終わるのはいつ頃になるかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般の方ですか、65歳未満。

○議員（4番 重本 静男君） はい。

○町長（西村 銀三君） 現在、医師会の方々との相談の中で、高齢者、65歳以上、そして集団と個別の方法を決めたところでありまして、6月13日には高齢者、65歳以上が1回目、全て終了ということになります。集団の方々、6月14日以降に個別の方々の接種がスタートします。一般の方々につきましては、16歳から65歳未満の方々については、まだ詳細が医師会との打合せの中で決まっております。次の会議の中で、

その方向が出ると思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先ほど個別接種が6月14日ということで、私の友人も集団接種をしてなくて、個別で申し込んだんだということを聞いておまして、14日からということで安心したんじゃないかと思っております。そういうところで、国であるとか県であるとかからのワクチンの入荷によりまして、このワクチンの確保をするわけなんですけど、先ほど町長がおっしゃっていたように、町民全員のワクチンは確保しとるということで一安心しているところであります。

また、ここで提案をしたいと思いますが、1回目、2回目、ワクチン接種をしたら、終了したというあかしで、パスポートのようなものを作っていただきまして、それを持って飲食店に行って、ワクチン接種しとるでということで、店にも安心させたいかがかと思うんですけど、そのパスポートの発行の件はいかがでしょう、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワクチンパスポートについては、賛否両論あると聞いております。パスポート持とる、持とらんによって差別行動が起こるのではないかと、そういう報道もありますので、そこは国がどういう政策を取るか、そういうところ、状況を見ながら対応を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） ありがとうございます。そして、鋭意検討していただきまして、やっぱり我々が出かけていったときに、ああ、ワクチン打ってるから安心だぞというところを見せたいがために申し上げたもので、検討をお願いしたいと思います。

次に、2番目の高齢者福祉の充実についてお伺いいたします。

本年3月に策定されました第8期新温泉町高齢者保健福祉計画により、本町の人口は令和2年10月1日時点で1万4,028人、今後も減少し続け、20年後の令和22年には8,625人と半分近くまで減少することが予測されております。一方で、高齢者に占める75歳以上の割合は上昇傾向で推移していくものと見込まれております。認知症を患ったり、介護が必要とする高齢者はさらに増加していくようであります。高齢者の自立支援はもとより、独り暮らしのお年寄りの見守りが重要であると考えておりますが、どのような連携をして支援の充実を図るかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、独り暮らしの高齢者の方々には緊急通報システムを導入をさせていただいております。ただ、現在、町内約80世帯の利用ということで、まだまだこの利用の実態が少ないという具合に感じております。最も身近な方、例えば町内の方であるとか、区長、それから、地域の民生委員の方々、そういった方々との連携も必要ではないか、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） ありがとうございます。高齢者も、どう言ったらいいですか、近日も隣の方が倒れて救急搬送されたということがありました。そういったことで、どなたかはやっぱり見守らないかんという気しております。そういったことで、近所の人、民生委員の方々が見守っていただけたらと思っております。

次に、2つ目ですけど、今年の12月議会で提案させていただきました冷蔵庫に保管する救急医療情報キットの導入を希望するものであります。高齢者の独り暮らし世帯で、本人の意識がなく病状など説明できないような場合に、救急隊員が医療情報を手早く入手でき、迅速な救急活動を可能にする情報伝達アイテムとして考案されたものであります。救急情報シート、その中に入れるものなんですけど、の中には、緊急連絡先、持病、服薬内容、かかりつけ医師、顔写真とか健康保険証のコピー等を円筒形の半透明の容器に入れ、冷蔵庫に保管するものです。この救急情報シートの作成におきましては、本人が記入するところですけど、高齢で認知症の手前の高齢者には手助けが必要となります。親戚の方、介護サービス利用の方では、お世話をするホームヘルパーやケアマネジャーの協力も必要であると思います。あるいは、日々、独り暮らし世帯の高齢者の見守りをしている民生委員のお力添えも有効かと思えます。いずれにしても、高齢化が進む本町において、地域住民の命を守る取組として、一日でも早く、導入すべきと思えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、新温泉町では高齢者独り住まい600世帯以上あるという現状があります。その中で、議員御指摘の救急医療情報キット、冷蔵庫の中に高齢者のいろんな情報を入れた資料を入れておくというキットであります。これは一昨年、豊岡病院のドクターヘリの医師の濱上医師も講演の中で、その医療キットは大事だよということを講演会の中で述べておられました。そういう非常に、救急隊員が駆けつけたときに素早く対応できるという、大変役に立つ、そういうキットであります。現在、社会福祉協議会で、このキットを配付の支援を行っているようであります。といった、何件ぐらい広まっているのか、支援したのか、ちょっと実態はまだ把握しておりませんが、そういったキットの普及活動をやっていただくように連携しながら、社協のみならず、町としても、包括支援などもこういったキットの普及に力を入れていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 前回の町長の答弁の中に、救急隊員が駆けつけた場合、いち早く対応でき、大変貴重で便利なものだと考えており、町としても運用方法など検討するという事を答弁されておりましたので、ぜひとも取組をしていただけたらと思います。

この話をしていましたら、15年ぐらい前だったと思えますけど、本町においても、

こういったカードに名前、記入をして、電話機の近くにつるしておいたらというような取組をされたと思うんですけど、ちょっとこれ、定かじゃないんですけど、旧の温泉町時代なものか、15年ということはあれなんですけど、合併したときのことか覚えてませんが、そこら辺り、町長御存じでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 記憶が定かではないんですけど、そういう取組をしたことがあったということはちょっと覚えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そういったことの応用ということで、キットの話をさせていただきます。近隣の香美町では既に取り組んでいることから、美方広域消防本部の救急隊ともすぐ連絡が取れると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

あとは、私、先日、町なかである御婦人に出会いまして、議会だよりを読んだよというようなことで言っていただきました。その方の近所の独り暮らしのお年寄りが倒れて、救急車を呼んだということがあったよということで話をしていただきまして、重本さんの冷蔵庫の救急キットのあれ、あったら早く対応できたのになということ、早く進めてほしいわということをおっしゃいました。そういったことで、やっぱり地域住民も関心を持って見とるんだなということでもあります。というように、うれしい会話ができ、今回の提案になりました。御検討をお願いします。

そういったことで、再度、そういった町民の方の声もありますし、もう一度、町長、御決意をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状どのぐらい普及しているか、そういう状況も調べながら、この全高齢者にこういったキットを設置するような働きかけをしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） よろしく願いいたします。

3つ目に、有害鳥獣による農作物被害防止対策についてお伺いしたいと思います。

有害鳥獣による農作物の被害は終息することなく拡大し、農家の人たちの生産意欲を衰退させています。特に鹿、イノシシが多くいて、被害が多く、対策に苦慮しております。先日も知人の4枚ある田んぼの中に鹿が入って、苗の先っぽを食べられたというように嘆いておられました。私の地区の果樹園にも鹿やイノシシが入り、花芽を食べられたり、枝を折られたりする被害が後を絶ちません。電気柵やワイヤーメッシュ、網を張って防御をしておりますが、捕獲をして個体数の減少が一番有効であります。

そこで、1つ目の、猟友会と免許保持者の捕獲班の人員確保の対策をどのようにしているかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、この鹿による被害であります。イノシシの被害はかなり

減っております。出没も大幅に減って、鹿の被害が増えているという状況であります。まず、令和元年度、鹿による被害額は約992万円、それから、令和2年度について、鹿の被害が約726万、被害額は減っております、約265万減った。一方で、被害面積は、令和元年度、約11ヘクタールから、令和2年度が16ヘクタールと増えていきます。被害面積は増えているというのが実態であります。その中で、捕獲班の人員の確保というのが課題であります。このたび、新たにわなの免許、それから第1種、銃の免許、さらに銃を所持する許可証を取得しようとする方に対し、経費の一部の助成を行っております。また、既に免許を取得された方については、更新時、それから、猟銃の修繕などの経費の一部を助成しているという取組を行っております。人員確保のための取組以外に、捕獲員の捕獲技術向上を図る観点から、今年3月、くくりわなの研修会の開催、それから、捕獲実績の多い捕獲員の活動事例の発表会などをしていただいて、捕獲の課題に取り組んでいるところであります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今の町長の答弁の中に、捕獲事例なるものを初めて聞いたわけなんですけど、詳細が分かればお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） ただいま町長が答弁いたしました、捕獲の実態、それから、その捕獲の事例の紹介なんですけど、令和2年度中におきまして、個人の捕獲において大変多く捕獲された方、2名の方に代表していただきまして、どういうわなを使って捕獲しているのか、あるいはどういう工夫をされているのかということ、その日に参加していただきましたほかの捕獲員の方に紹介などをしていただいたところでございます。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） それぞれ講習会であるとか、そういった企画をして、少しでも獣害被害が少なくなるように希望するものであります。今、引き続きまして、農林水産課長、答えていただきたいんですけど、捕獲員の方は高齢化によって少なくなったり、若い人が免許を取ったりというようなことであろうかと思うんですけど、捕獲員の数の推移はいかがでしょう、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 捕獲員の数についてですが、令和2年度におきましては79名の方がいらっしゃいました。毎年新規で免許を取得される方が加入されて、近年増加の傾向にあったんですけど、昨年においては、コロナ禍ということで新規の免許を

取得される方について抑制がございました。50名ということで制限がございましたので、新温泉町におきましては、新たに4名の方の免許の取得ということがございました。高齢で捕獲を取りやめという方がいらっしゃいましたので、79名に対して、今年度は74名の方の捕獲ということで、減少いたしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先日も、これ、区長通じてだと思んですけど、狩猟免許の試験があるということで募集されておまして、申込みを受け付けてる最中だと思んですけど、町からも情報無線等で十分に徹底して、一人でも多く受験していただきますように御案内していただけたらと思います。

次に、捕獲後の処理施設の利用促進を、どのように取り組まれておるかということをお伺いしたいわけなんですけど、令和2年度の処理施設の状況を委員会資料等で見ますと、鹿が532頭、イノシシが100頭、632頭を処理施設に搬入されているようですが、そのほか、利用促進をどのように取り組まれておるか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、ちょっと後半の質問もう1回……。

○議長（中井 勝君） 利用促進をということですよ、通告のとおりです。

○町長（西村 銀三君） 利用促進策。

○議員（4番 重本 静男君） 2番目の件をちょっと、報告。

○議長（中井 勝君） どうぞ。

○町長（西村 銀三君） 利用促進策であります。実は今年度、1頭当たり2,000円の助成、持込みに対して助成を行っております。11月15日以降の狩猟期に対して、1頭当たり2,000円という促進策を図っております。現状ではそういう状況でありますし、大型冷凍庫の搬入も今検討いたしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） この2,000円というのは、狩猟期のときの2,000円助成ということで、これから有害とかになれば2,000円はないですね。そこら辺り、再度お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 有害の捕獲期間、4月1日から11月14日の期間におきましては、1人当たりの捕獲に対する報奨金が、成獣でありましたら1万3,000円ということでございます。先ほど町長が申し上げました狩猟期におきましては、今度はこれが県の事業となりまして、1頭当たり7,000円ということで、大きく減額になるということがございます。その狩猟期間の減額になる部分を少しでも上乗せできないかということで、まず2,000円の搬入の助成ということで創設したところでござい

ます。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 分かりました。とにかく処理施設、立派なもののできたわけなんですけど、これをやっぱり最大限利用していただかなければならないと考えておりますけど、休みの搬入、土曜日は搬入できることになりましたけど、その後、この令和3年度におきまして、日曜日の搬入、要は、どう言ったらいいですか、1週間フル稼働するということはお考えになっておられませんか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ土曜日の搬入を開始したばかりであります。今後、状況を見ながら、日曜日についても検討したいと思っております。ただ、今のところ日曜日は、まだちょっと無理かと思っております。人の手の関係もあります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 最終的にはやっぱり日曜日も、とにかくフル稼働していただくようお願いをしておきたいと思っております。

それと、これも以前、同僚議員が質問したかと思うんですけど、やっぱりこの搬入の数のうち、浜坂地区、温泉地区、見た場合に、浜坂地区の搬入が少ない。これも先ほどの頭数の割からしましたら、浜坂地域が33%の搬入、その他温泉地区が67%の搬入ということで、やっぱり浜坂のほうは距離もあるし、搬入しづらいのかなという思いがあります。そういったことで、浜坂地区の方の搬入を多くする方策も考えていただけたらと思っております。その辺り、いかがでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状況を見ながら、浜坂エリアのこういった施設を増やすということも考えたいと思っております、この鹿の頭数がどういう推移をするか、そういったところも見ながら、そして、この狩猟される方々の意見も聞きながら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） いつやらも持ち上げたと思うんですけど、やっぱり塩山までの距離が長いということで、持っていくのが不便かなというところがあります。そういったことで、何か搬入する手だてといたしますか、個人だけでなく、町の搬入方法であるとか、搬入の仕方等も検討していただけたらと思っております。そこら辺りもお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この処理施設、実はこの照来地区に造るのも大変地域の合意形成に、やはり迷惑施設的な面もありまして、なかなか難しい面があります。そういったところがクリアができるかという大きい課題もありますので、そういった点も十分考えながら、検討ということでお願いしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 次に、3つ目です。今後、新たに鳥獣捕獲や駆除方法の検討をしているかということでもありますけど、今現在、センサーを搭載した捕獲おり等の導入をしていただいたり、県から借りたりして設置していると思うんですけど、それ以外に、本気で駆除するんだという方法の検討はなされているものか、ここもまたお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駆除の方法については、県の非常にバックアップをいただいておりますというのが実態であります。新たな捕獲のやり方、先進的な取組についても、県の指導の上でやっているわけです。そういった中で、ドローンを使うとか、いろんな方法もあるようなんですけど、この鹿の状況を見ながら、また狩猟の方々とも相談して、この捕獲方法については研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） とにかく捕ることが、捕獲することが被害の減少につながるというようなことで、引き続いて検討していただけたらと思います。

4つ目に、ドローン等による有害鳥獣の追い払いということを書かせてもらったんですけど、ドローンっていったら空から写真を撮ったり、動画を撮ったりというようなことが多く使用されるところなんですけど、無人防除ヘリがあるわけなんですけど、これに代わって、今後は、このドローンによって水稻の防除をしたり、これも私たちの地区においたら画期的なことなんですけど、ドローンによって果樹園の防除をしたりというようなことも専門家の方は研究をされているようであります。あと、森林の状況、広い森林をドローン飛ばして見て回るということでもあります。そういったことで、ドローンを使って有害鳥獣の被害を最小限に食い止めるということもしていただきたいと思えますけど、本町のドローンの所有台数っていうのはわかりますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ドローンの台数は、多分1台ではないかと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 多分、この1台っていうのは……。それよりも、その1台の利用状況をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、企画課の所管になっておりまして、おんせん天国室が使っておるようではありますが、実態はケーブルテレビの職員が利用して、いろんなドローン撮影を行っているというのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今現在はそういった撮影のみということでもありますけど、このドローン、高いものから安い機種から、何かお聞きすれば、この大きなのは免許が

要るとかでしょうけど、お聞きしたところ、小さいドローンであれば操縦の免許も要らないというようなことをちょっと知り合いから聞きました。専門的な、よく知っている方からの情報なんですけど、そういったことで、もっともっと台数を増やしていろんな場面で活用できるようにしていただけたらと思いますけど、そこ辺りも併せてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、ドローンは先ほど言った1台であります。ケーブルテレビ室の収録に使ったり、それから、また、目の届かない高いところであるとか、施設の点検に使っているということでもあります。今後、ドローンを使ったまちづくりを推進しているような町もたくさん出てきておりますので、そういった、佐用町なんかそうですけど、そういったところを参考にしながら、このドローン活用についても研究をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今のお言葉を聞いて、進めていただけたらと思います。本当に撮影だけじゃなくって、防災に関しまして、例えば水がつかってそちらに行かないとか、もっと幅広く言えば、鹿とかイノシシが生息しているところを見つけるというか、どこに生息しているかということも、動物の体温によってセンサーで判別できるとかということもお聞きしましたので、そこらも十分活用していただけたらと思います。

それと、最近、この川でありますけど、アユが、何ですか、サギじゃなくて、カワウによって減少しているということでもあります。これもある事例なんですけど、やっぱり録音した、どう言ったらいいんですか、音を鳴らしながら飛ばすというような、これは追い払いになるんですけど、そういったことで、カワウであるとか、ウミウであるとか、そういった被害を最小限止めるような追い払い等もありますので、いろいろ研究をしていただけたらと思います。

次に、4番目であります。子育て世代の支援についてお伺いをしたいと思います。

安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進している本町の子育て世帯への経済的負担の軽減を図る施策が充実してきたように感じます。晩婚化が進み、少子化に拍車をかけておりますが、町長は日頃から、地域の宝である子供に対する政策を重点的に展開する、子育て環境を充実させるとよく言っておられます。しかし、実情は生まれてくる子供が少なく、根本的な施策が必要であると思います。先日発行されました広報しんおんせん6月号の、「わが町の「子育て支援制度」をお知らせします」という題で掲載されておりました。赤ちゃんが生まれてくるまでの支援から、必要な子供への対応まで31項目あり、とても見やすく、いい広報であると思っております。その中で、私、今回、3点絞ってお伺いしたいと思います。

まず、1つ目でありますけど、子供医療費助成の拡充の現状についてであります。これまでゼロ歳から15歳まで、これは中学卒業するまでなんですけど、を令和2年7月

より、高校生までの医療費無償化に拡充していただきました。これは所得制限つきですが、拡充した部分の人数と金額が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでゼロ歳から中学3年生まで、乳幼児等医療費助成制度を行って、無償化、無料化という事業を行っております。また、町単独事業として行っておるわけでありますが、窓口での一部負担金、それまでは負担金があったんですけど、窓口負担もゼロということで対応しているという現状であります。そして、令和2年度、前年度から、7月からであります、所得制限があるんですけど、町単独の事業として、高校生まで、18歳まで無償化ということで拡充をいたしております。これによって、令和元年度と比較して、高校生に係る助成費は増加をいたしておりますが、実は中学3年生までの医療助成費が大きく減少しております、結果的には高校生まで助成したんですけど、その費用は前年度より減っているという現状であります。引き続き、この制度を維持してやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） この拡充した高校生に係るところの人数であるとか、金額等を分かればお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和2年度、中学3年生までの費用として3,141万円、それから、高校生が236万1,000円となっております。合計すると3,377万円、だから、令和元年度が3,838万円ですから、約500万円、450万円減ったということになります。

○議長（中井 勝君） 町長、人数って言ったで、人数。

○町長（西村 銀三君） 人数です。中学3年生までが1,484人、それから、高校生が308人であります。合計1,792人、令和2年度助成対象であります。ちなみに令和元年度は1,557人でありました、中学3年生までであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 拡充したことによりまして、今聞きましたとおり、高校生236万円、無償化になったということで、これが家庭に大いに、何ていうんですか、生活費が少なくなったということで、拡充の成果があったんじゃないかと思っております。そういったことで、議会から町に対して拡充をお願いするとか、当然費用がかかるものですから、なかなかすぐにははいはいというわけにはなりませんけど、町長がおっしゃるように、子供たちのことを思って、引き続いて、高校を卒業するまでのあれを続けていただけたらと思います。

2点目の、浜坂高校生のバス通学助成の現状についてでありますけど、これも子供医療費の拡充と同様に、浜坂高校の生徒の定員割れの実情から、県外の私立高校のバスでの無料送迎を見て、本町の高校生にも通学助成をしたらということで御提案申し上げま

したところ、半額ではありますけど、定期券の半額助成を実施していただきました。これも対象者数と金額等、分かればお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この定期で購入されている方が大半であります。6か月定期で4万2,770円が半額、2万1,390円、それから、3か月通学定期で2万2,570円が1万1,290円となっております。購入件数は182件、令和2年度でありました。ちなみに令和元年度は65件でありましたので、約3倍に利用が増えているという現状であります。

○議長（中井 勝君） 人数はいいですか。

○町長（西村 銀三君） すみません。人数です。定期の購入件数ですから、ちょっと人数が件数というようになると思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） その定期券の半額の金額言いましたかいな。154万円。というようなことで、これも高校生、これが即、私立高校に行くのをやめて、浜坂高校に行くという具合にはならないと思うんですけど、やっぱり浜坂高校に通っとられる生徒の通学費を援助するということは、やっぱりよかったなと思います。これも議会の提案でしていただいて、これも引き続いて助成のお願いできればと思っております。

これで最後ですけど、3つ目の産後ケア事業の取組についてであります。今年度の新規事業であります、産後おおむね4か月未満の産婦を対象にしたサービスのようです。詳細は、これも実は広報しんおんせんの6月号に載っておりましたので、質問は、これを見たら分かりますけど、二、三点のみお伺いしたいと思います。

この中に、利用できるサービスの中に、母子ショートステイの利用者負担額が1泊2日で9,000円、これ1日当たりになると4,500円とありますが、これ本町の負担ってというのはどれくらいなものか分かりますか、これもお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9,000円のうち4,500円が個人負担、そういう状況であります。町の補助が4,500円。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） すみません、一応1泊2日で利用者負担が9,000円、1日にしたら4,500円ということなんですけど、どう言ったらええだ、この9,000円のうち4,500円が町負担ということでしょうか、再度お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 分かりました。出産後に奥さんの実家で落ち着くまで育児をしたりというようなことが、この最近よくあるわけなんですけど、それとか、同居

の家族がおられて、同居の自宅で育児する場合、例えば息抜きのために1泊2日だけ利用するということにはできないものか、こちら辺りもお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 息抜きっていいですか、対象となる方が、おおむね4か月未満の産婦ということで、身体的に回復に不安がありとか、保健指導を行う必要がありますとか、あと家族からの産後の支援が得られないという状況の中の対応でありますので、あくまで何らかの支援のための制度ですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 出産後のお母さんのゆっくりする場所を求めて、そういった1泊2日、これを利用したらということで考えたわけなんですけど、今後そういった、ちょっとどう言ったらいいですか、出産して気が休まることをしていただけたらと思ってお聞きしたままでなんですけど、もう1点は、場所が鳥取市の産後ケアやわらかい風というところのようでありますけど、これは1か所だけなものか、ここもお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） この産後ケアの事業を行っているのは、鳥取市の中で1つの事業所ということで契約して取扱いを行っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） ありがとうございます。ほかにもあるけど、ここと契約しとるということで理解をさせていただきます。

終わりにになりましたけど、出産は産むまではぎりぎりまで動いてもいいということがあります。産後は無理をしないで、安静に育児に専念をしていただきたいと思います。よい事業だと思いますので、抜かりのない周知のほう、よろしく願いいたします。

今回、私がなぜこのような質問をしたかといいますと、近々我が家に家族が増えるからであります。失礼しました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） これで、重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次は6月9日水曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時02分延会
